

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成30年3月5日(月曜日)
午前9時30分～午後5時01分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 猶野智和 委員長 末永義美 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
秋山哲朗 委員 安富法明 委員
下井克己 委員 岩本明央 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
高木法生 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 戎屋昭彦 委員
杉山武志 委員 荒山光広 委員

4. 欠席委員 なし

5. 出席した事務局職員

綿谷敦朗 議会事務局長 大塚享 議会事務局長補佐
篠田真理 議会事務局主任

6. 説明のため出席した者の職氏名

篠田洋司 副市長 岡崎堅次 教育長
石田淳司 市長公室長 志賀雅彦 建設農林部長
田辺剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長
大野義昭 市民福祉部長 西田良平 観光商工部長
松永潤 消防長 有吉武士 消防次長
末岡竜夫 観光商工部次長 白井栄次 観光商工部次長
繁田誠 総合政策部次長 東城泰典 美東総合支所長
鮎川弘子 秋芳総合支所長 細田清治 会計管理者
佐々木彰宣 選挙管理委員会事務局長 金子彰 教育委員会事務局長
奥田源良 監査委員事務局長 竹内正夫 財政課長
佐々木昭治 総務課長 池田正義 税務課長
山本幸宏 収納対策課長 佐伯憲一 監理課長

福 田 泰 嗣	地域振興課長	中 嶋 一 彦	市民課長
河 村 充 展	高齢福祉課長	内 藤 賢 治	地域福祉課長
古 屋 敦 子	生活環境課長	斉 藤 正 憲	健康増進課長
市 村 祥 二	農 林 課 長	中 村 壽 志	建 設 課 長
安 永 一 男	農業委員会事務局長	長谷川 裕	学校教育課長
千々松 雅 幸	教育総務課長	西 村 明 久	生涯学習スポーツ推進課長
井 上 辰 巳	文化財保護課長	早 田 忍	観光振興課長
荒 川 逸 男	観光総務課長		

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案2件につきまして、審査いたしたいと思います。

なお、審査の日程でございますが、本日と明日の6日とし、予備日を7日としております。付託された2件の議案のうち、まず初めに議案第11号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第8号）について審査し、討論、採決を行います。

その後、議案第17号平成30年度美祢市一般会計予算の説明、質疑がすべて終了した後、西岡市長に出席を願い、総括質疑を行います。その後、議案第17号の討論、採決を行います。

平成30年度美祢市一般会計予算の説明にあたっては、歳出の款ごとの審査といたしますが、歳出は新規事業、重点事業、拡大事業を中心にし、またその歳出に関連する歳入について、配付されている予算の概要により御説明をいただきたいと思います。款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をお願いいたします。

それでは、これより審査を始めます。議案第11号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第8号）を、議題といたします。最初に財政課長より、総括的な説明を求めます。竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 議案第11号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第8号）について、御説明を申し上げます。説明につきましては、別冊となっております緑色の背表紙のついた冊子を用いまして行いたいと思いますので、御準備をよろしくお願いいたします。

まず、11-1ページでございます。

このたびの補正は、各事業の決算見込による調整や国の補正予算に呼応した事業に係る予算を計上するとともに、債務負担行為の補正及び年度内に完成が見込めない事業につきましての繰越明許費の設定並びに地方債の補正を行うものでございます。

また、市債では事業量の増減に伴い、市債の額を調整するとともに、過疎対策事業債ソフト分の借入枠の増加により、過疎債を追加し、歳出の関係費目に充当いたしましたことによりまして、財源振替が生じているところでございます。

それでは、歳出予算から、費目の順に従いまして、各担当のほうから御説明をさせ

ていただきます。

○委員長（猶野智和君） 綿谷議会事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） それでは、補正予算書の11-26、27ページをお開き願います。

1款議会費・1項議会費・1目議会費、説明欄003議会運営業務、議員報酬を51万8,000円減額するものでございます。

これは、当初特別委員会、常任委員会、6委員会の委員長、副委員長の報酬を見込んでおりましたが、実質4委員会の委員長、副委員長の報酬となりましたので、2委員会分の委員長、副委員長の報酬を委員長の報酬相当分を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 続きまして、2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費でございます。

右側のページをごらんください。説明欄002一般職員人件費の退職手当であります。

当初予算では、今年度末をもって定年退職となる職員7名分の退職手当を計上しておりましたが、そのほかに、勧奨による退職者1名、自己都合等による退職者4名、計5名分の退職手当が必要となりましたことから、4,236万7,000円を追加するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、同じく目の5財産管理費でございます。

右側の説明欄をごらんください。005住宅団地管理販売事業におきまして、完成見学会実施助成金180万円を減額するものでございます。

これは、市住宅団地におきまして、住宅メーカーが完成見学会を広告宣伝して開催し、本市の住宅団地の魅力を宣伝して、宅地の販売促進につなげる事業でございます。

本年度予算につきまして、12件の開催を見込んでおりましたが、7件の開催見込となりましたので減額を行うものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○**財政課長（竹内正夫君）** その下の008財政調整基金等管理運用事業につきましては、財政調整基金利子を実績に基づき8,000円追加しております。

なお、歳入の16款財産収入におきまして、財政調整基金利子として歳出同額の8,000円を追加しております。

また、減債基金に5,894万1,000円を積み立てております。

これは、消防防災無線デジタル化整備の受注に関し、不正があったことに伴い、さきの12月議会で負担金の返還を受け入れているところでございますが、本市におきましては、起債により消防防災無線のデジタル化整備、負担金部分でございますが一—を支出しておりますため、返還があった部分につきまして、繰上償還を行う必要が生じております。その繰上償還に関わる部分を——同額を、減債基金に積み立てるものでございます。

なお、起債の繰上償還については、平成30年度におきまして、このたび積み上げました減債基金を取り崩して行うこととしております。

以上です。

○**委員長（猶野智和君）** 繁田総合政策部次長。

○**総合政策部次長（繁田 誠君）** 続きまして、目の10活性化対策費でございます。

右側の説明欄をごらんください。004美祢里山らいふ事業におきまして、差引108万円を追加するものでございます。

内訳は、空き家バンク登録に係る空き家物件調査業務委託を当初計画しておりましたが、農業委員会の事業により、新規就農者確保の観点から、農地パトロールの一環として空き家調査を行うという申し出に基づき、事業調整を図った結果、当課所管の事業を取りやめることといたしたため、200万円の減額でございます。

続きまして、空き家情報バンクに登録の空き家につきまして、308万円の追加でございます。

これは、改修事業でございますけども、これまで6件の補助見込みに対しまして、8件の申請見込みがあり、差引2件分の追加補助金額を見込んだものでございます。

以上でございます。

○**委員長（猶野智和君）** 福田地域振興課長。

○**地域振興課長（福田泰嗣君）** 続きまして、同じく10目活性化対策費、説明欄012美祢魅力発掘隊設置事業について、588万5,000円を減額するものです。

これは、平成28年度に、美東町赤郷地域に設置しました隊員1名に加え、本年度は新たに2名の設置を見込みましたが、募集、審査等の結果、秋芳町秋吉地域に1名、これは、10月1日から設置としております。この1名のみとなり、これに伴い、報酬、社会保険料について15カ月分の減額、また、隊員の活動支援業務の委託料について、実績状況、見込みに基づき減額するものであります。

続きまして、説明欄015美祢市コミュニティ助成事業について、281万3,000円を減額するものです。

当事業につきましては、前年度に募集、事前審査を経て計上しておりますが、コミュニティセンター助成金につきましては、7地区の見込みに対し4地区の実績、またコミュニティ助成につきましては、2団体の見込みに対し1団体の実績となったことが主な原因であります。

続いて、11目ふるさと創生事業費、説明欄001ふるさと人財育成事業について、133万5,000円を減額するものです。

中学生海外派遣事業につきましては、派遣者数4名の見込みに対し、応募の結果3名となりましたこと、また市民海外研修事業につきましては、旅費が当初見込みを下回ったことにより、減額するものであります。

続いて、1ページめくっていただきまして、13目公共交通対策費、説明欄002地域公共交通総合連携事業について、1,076万3,000円を減額するものであります。業務委託料は、7地区で運行しておりますミニバスに要する経費でありまして、各事業者に対する国の補助金交付額が確定しましたことに伴い、市の委託料を534万3,000円減額するものであります。

また、生活バス路線維持事業補助金につきましては、主には県の補助要綱の改正に伴い、補助額に変動が生じた結果、市の補助金が減額となるものであります。

これに対し、11-16ページ、17ページをごらんください。県補助金は増額となりましたので、270万8,000円を追加しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、3款民生費・1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費、説明欄007生活困窮者自立支援事業におきまして、131万6,000円を計上しております。

これは、平成28年度国庫負担金精算に伴う返還金でありまして、事業実績が当初の交付決定額を下回り、国への返還が生じたものであります。

次に、説明欄008臨時福祉給付金支給事業におきまして、267万円を計上しております。

これは、平成28年度臨時福祉給付金等支給事業における国庫補助金精算に伴う返還金でありまして、事業実績が当初の交付決定額を下回り、国への返還が生じたものであります。

次に、2目障害者福祉費、説明欄005自立支援医療給付費等事業におきまして、893万5,000円を計上しております。

これは、平成28年度国庫負担金精算に伴う返還金でありまして、補装具費に係る給付及び介護訓練等サービス利用者が、当初の見込みを下回り、平成28年度国・県補助金精算の返還金が生じたものであります。

続きまして、説明欄008特別障害者手当給付事業におきまして、124万3,000円減額しております。

これは、特別障害者手当給付事業及び障害児福祉手当給付事業において、支給実績が見込みを下回ったためであります。

また、これに伴い、歳入の国庫支出金93万3,000円を減額しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、3目老人福祉費でございます。説明欄007老人保護措置事業の老人保護措置委託料において、251万3,000円、012緊急通報体制等整備事業において、事業委託料124万円を減額しております。

これは、それぞれの事業の利用者や対象者数が、当初の見込みに至らないことから減額するものでございます。

なお、特定財源として、老人保護措置事業については、負担金44万5,000円、緊急通報体制等整備事業については、事業利用料35万2,000円をそれぞれ減額しております。

次に、017介護保険事業特別会計繰出金につきましては、介護保険事業の事業量の変更に伴い、介護保険事業特別会計への繰出金1,599万8,000円を減額しております。

続きまして、11-30、31ページをお開きください。

5目共楽荘費でございます。説明欄002共楽荘運営事業の給食業務委託料において308万3,000円を減額しております。

これは、共楽荘の入所者について、長期入院や他の施設への入所による退所者が、見込みより多かったことにより減額するものです。

なお、特定財源として、措置費負担金を293万円減額しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 9目国民健康保険費でございます。説明欄001国民健康保険事業におきまして、国民健康保険事業特別会計繰出金を138万8,000円追加するものでございます。

内訳といたしましては、保険基盤安定繰出金を追加し、財政安定化支援事業繰出金、及びその他繰出金をそれぞれ減額するものでございます。

いずれも事業費の確定によるもので、特定財源につきましては、国庫支出金46万3,000円の減額、県支出金358万円の追加となっております。

続きまして、その下ですが、10目後期高齢者医療費、説明欄001後期高齢者医療制度業務費におきまして、後期高齢者医療事業特別会計繰出金を461万1,000円減額するものでございます。

内訳としましては、後期高齢者医療事務費繰出金及び保険基盤安定繰出金をそれぞれ減額するものであります。

これは、後期高齢者医療広域連合への繰出金の額が決定したことによるもので、特定財源につきましては、県支出金が290万3,000円減額となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費、説明欄001児童福祉推進事業におきまして、466万9,000円を追加しております。

これは、教育・保育施設運営の健全化を図るため、私立保育園や幼稚園に対し、常勤の保育士等一人当たりに対し補助金を交付しておりますが、当初見込みより対象人数が上回ったため、負担金及び交付金を79万8,000円追加、また、多子世帯保

育料等軽減事業助成対象者が増加したため、50,000円追加、また償還金、利子及び割引料におきまして、平成28年度国・県補助金等精算に伴う返還金で、一時預かり事業や延長保育事業等の実績の減によるものなど、382万1,000円の返還金が生じたものであります。

また、歳入の国庫支出金・県支出金につきましては、国・県の補助率変更による財源更生であります。

次に、2目児童措置費、説明欄006児童手当支給事業におきまして、扶助費1,778万円減額しております。これは、当初の見込みに対し、支給予定人数が減少したためであります。これに伴い、国・県支出金1,551万4,000円を減額をしております。

続きまして、予算書の11-32、33ページでございます。

4目児童福祉施設費、説明欄002公立保育所管理運営事業であります。

これは、主に当初見込みより、臨時やパートの保育士の採用が少なかったため、人件費に係る経費の減額や秋芳北部地域統合保育所施設整備工事に係る入札残等で、4,308万2,000円を減額をしております。

また、歳入につきましては、施設整備工事に係る地方債2,600万円を減額しております。

諸収入につきましては、保育園の管外保育で9名受け入れておりますので、448万2,000円を追加をしております。

続きまして、3項生活保護費であります。1目生活保護総務費、説明欄002低所得者福祉事業におきまして、4万7,000円を計上しております。

これは、平成28年度国庫補助金精算に伴う返還金でありまして、職員が査察指導員研修に出席するための補助金でありましたが、昨年度は受講の枠組みから外れたことにより返還が生じたものであります。

次に、2目扶助費、説明欄001生活保護扶助事業におきまして、1,322万6,000円を計上しております。

これは、平成28年度国庫負担金精算に伴う返還金でありまして、生活扶助・医療扶助及び介護扶助利用者数が当初の交付決定額を実績が下回ったことによるものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） 続きまして、一番下の段をごらんください。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、002貸付金でございます。

これは当初、看護師奨学金の貸付3名を予定しておりましたが、2名の応募結果となりましたので、1名分の60万円を減額しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） その下、6目環境保全費、002大気等測定事業の工事請負費において、169万4,000円を減額しております。

これは、伊佐町丸山地区に設置しております、降下ばいじん集積器の移設工事において、工事内容を見直したことにより、設計金額が当初の見込みより減少したため、減額するものであります。

続いて、ページをめくっていただき、同じく衛生費、2項清掃費・1目清掃総務費、003合併浄化槽設置整備事業の負担金、補助及び交付金において1,310万6,000円を減額しております。

この事業は、公共下水道等の処理区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置された方に対し、設置費用の一部を補助するものですが、当初、年間60件の補助申請を見込んでおりました。

この事業は、国の循環型社会形成推進交付金を財源としており、交付金を活用するため、循環型社会形成推進地域計画を策定する必要があります。この地域計画は、平成25年から29年度までの5年計画としており、浄化槽設置件数を各年度、年間60件と見込んでいたところですが。

今期の前の5年間、平成24年度までの実績が年間平均66件であったため、今期についても、年間60件程度の実績があると見込んでいたところですが、今期5年間の実績は平均39件と減少しております。特に、今年度の実績見込みについては、28件と大幅に落ち込んでおり、広報誌やホームページで事業のPRをしてきたところですが、当初の見込み以上の高齢化等の進展などにより、浄化槽を設置される方が少なくなったものと考えております。このため、当初見込み60件で予算を計上していたことから、今年度の実績見込み28件に応じ減額をするものです。

また、歳入についても、実績見込みに基づき、国庫支出金733万円を減額するも

のです。

次に、2目塵芥処理費、003廃棄物リサイクル推進事業の需用費、消耗品費を300万円減額しております。

これは、市指定のごみ袋の購入費の入札減によるものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） 引き続き同ページの中段をごらんください。

同款、4項病院費・1目病院事業費、001繰出金でございます。

これは、退職者の増により181万7,000円を増額しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 続きまして、その下でございますけれども、5款労働費・1項労働諸費・4目勤労者福祉施設費におきまして、650万円を減額いたしております。説明欄に記載がございますが、001勤労者福祉施設管理運営事業におけます施設整備工事について減額をいたしたものでございます。

これは、大嶺町東分地内に設置をされております美祢勤労者総合福祉センター・サンワーク美祢に係る空調設備の改修工事について、本年度、第4回定例会12月議会において、追加計上の御議決を賜ったものでございますけれども、入札による事業費の確定に伴う減額でございます。

労働費については、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） 続きまして、11-36、37ページをお開き願います。

6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費、説明欄003農業委員会運営事業におきまして、委員報酬453万4,000円を減額しております。

この財源となる歳入につきましては、補正予算書の11-16、17ページをお開き願います。

15款県支出金・2項県補助金・4目農林費県補助金・1節農業費補助金、農地利用最適化交付金453万4,000円を減額しております。

これは、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績が上がらなかったことにより、

交付される農地利用最適化交付金が減額するため、この交付金を財源とする農業委員及び農地利用最適化委員に支給されます報酬を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きます、3目農業振興費です。3目農業振興費において、955万円の減額をするものです。説明欄002農業振興団体支援育成事業につきまして、農作物出荷対策事業補助金として、116万7,000円を減額するものです。

これは、山口美祢農業協同組合の厚保ぐり貯蔵冷蔵庫設備の改修に係る補助金で、市が3分の1補助する事業であります、落札減によるものです。

次に、説明欄006経営所得安定対策推進事業につきまして、130万1,000円を減額するものです。

これは、経営所得安定対策等推進事業に係る事務補助としての臨時職員を雇用しておりますが、4月の機構改革により各総合支所建設経済課を廃止し、本庁農林課へ集約したことにより、3名から2名へ雇用人数を変更したことによる臨時職員賃金78万1,000円と、経営所得安定対策業務の事務局を務めます、美祢市地域農業再生協議会の経費節減等に伴い、経営所得安定対策推進事業等補助金52万円を減額するものです。財源であります、国補助による県支出金89万円も減額しております。

次に、説明欄009新規就農者支援対策事業につきまして、青年就農給付金として250万円を減額するものです。

これは、就農後5年未満の新規就農者へお一人、年間150万円、夫婦特例の場合、年間225万円を給付する国の青年就農給付金事業で、交付対象である夫婦特例の奥様の出産による給付休止と、継続対象者1名の市外への転出により給付中止になったことによるものであります。財源であります、国補助による県支出金250万円も減額しております。

次に、説明欄018農地中間管理事業につきまして、458万2,000円を減額するものです。

これは、山口県農地中間管理機構から、事務受託による事務経費の節減により、消耗品費28万3,000円、通信運搬費9万9,000円と機構集積協力金については実績に伴い、420万円を減額するものです。

なお、12月までの農地中間管理事業の実績は、貸付面積116ヘクタールで、機構集積協力金は1,479万円であります。財源であります、国補助による県支出金420万円及び機構委託金による諸収入38万円も減額しております。

次に、4目農地費において6,993万3,000円の減額をするものです。説明欄007多面的機能支払事業につきまして、2,057万9,000円を減額するものです。

これは、資源向上長寿命化活動における平成29年度更新地区において、国の予算状況から85パーセント程度の交付決定となったため、推進事務費である需用費16万8,000円、資源向上長寿命化に係る多面的機能支払事業負担金2,041万1,000円を減額するものです。財源であります、国補助による県支出金1,548万1,000円も減額しております。

次に、説明欄008県営中山間地域総合整備事業につきまして、2,640万3,000円を減額するものです。

これは、国の予算により要望事業費の配分がかなわなかったため、推進事務費である需用費9万1,000円、県からの受託事業である換地委託費263万6,000円、市負担金である県営中山間地域総合整備事業負担金2,367万6,000円を減額するものです。財源であります、地元分担金365万円、県からの換地業務委託金272万8,000円も減額しております。

次に、説明欄009県営農地整備事業につきまして、74万8,000円を追加するものです。

これは、国の予算により要望事業費の配分がかなっておりませんでしたでしたが、国の大型補正により1億1,300万円の配分を受けたことにより、市負担金である県営事業負担金708万7,000円を追加するものです。

また、県からの受託事業であります換地委託料については、実績に伴い633万9,000円を減額するものです。財源であります、地元分担金18万4,000円の追加、県からの換地業務委託金634万円を減額しております。

次に、説明欄010団体営農地防災事業につきまして、2,369万9,000円を減額するものです。

これは、2地区のため池改修事業に係るもので、今年度で完了いたします大浴地区につきましては、工法変更等による事業費の減に伴い540万円、横尾3地区におい

ては、国の予算により要望事業費の配分がかないませんでしたので、1,829万9,000円を減額するものです。財源であります、地元分担金47万4,000円、国・県補助金である県支出金2,133万円も減額しております。

次に、補正予算書11-38、39をお開き下さい。

2項林業費・2目林業振興費において446万3,000円を減額するものです。説明欄002森林整備地域活動支援交付金事業につきましては、300万円を減額するものです。

これは、間伐等の森林整備を推進するための、森林経営計画を作成する事業であります。現在認定しております森林経営計画の間伐計画面積に対しての実行率が低く、全国的に会計検査からの指摘があることから、関係機関との協議により本年度の事業実施を見送ったものであります。財源であります、国・県補助金であります県支出金225万円も減額しております。

次に、説明欄004美しい山づくり事業につきましては、146万3,000円を減額するものです。

これは、竹林改良を推進する事業であります。申請面積減により、森林再生補助金46万6,000円、作業路網開設補助金99万7,000円を減額するものです。

次に、3目森林整備費において、272万5,000円を減額するものです。説明欄002流域公益保全林整備事業において、272万5,000円を減額するものです。

これは、美祢市有林の伐採、造林、保育を行う事業で、測量及び市有林保育施業の業務委託、実施精査に伴うものです。財源であります、国・県補助金である県支出金989万7,000円、森林保険対象林地の立木売払収入437万9,000円も減額し、その他市有林地の立木販売等収入552万8,000円を追加しております。

次に、6目有害鳥獣対策事業費において、403万5,000円を追加するものです。説明欄001有害鳥獣捕獲奨励事業において、403万5,000円を追加するものです。

これは、本年3月までの有害鳥獣捕獲頭数が当初計画より増加することが見込まれるため、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金を403万5,000円追加するものです。

なお、奨励金の対象となる主な鳥獣の捕獲見込頭数は、シカ731頭、イノシシ1,525頭、サル101頭です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 続きまして商工費、その下でございますけれども、7款商工費・1項商工費・2目商工振興費におきまして、本年度の実績見込みに応じまして報償費、負担金、補助及び交付金、貸付金、総額で4,451万1,000円を減額いたしてございます。

詳細については、説明欄に記載のとおりでございます。

まず、001商工業活性化事業におきまして、商店街活力アップ支援業補助金、これは商店街の利便性の向上や賑わいの創出など、商店街自らが行う取り組みに対して補助金を交付するものでございまして、70万円を減額いたしております。

次に、002中小企業者融資事業におきまして、3,812万4,000円を減額いたしてございます。

内訳は、美祢がんばる企業応援融資保証料補助金545万、それから、次のページをお開き願いたいと思いますけれど、11-41ページの1番上でございます。美祢がんばる企業応援資金預託金を3,267万4,000円、それぞれ減額いたしましたものでございます。

次に、003商工貯蓄共済融資保証料補給事業におきまして、これは商工会があっせんをいたします商工貯蓄融資制度に係る平成29年分の事業量が確定をいたしましたことから、実績に基づきまして118万7,000円を減額いたすものでございます。

次に、005住宅リフォーム助成事業につきましては、報償金を450万円減額いたしてございます。

この住宅リフォーム助成事業につきましては、本年度、59名の方々に御利用をいただいております、この実績値に基づきまして減額補正をいたしましたものでございます。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 続きまして、4目観光費におきまして、988万円を減額するものであります。説明欄は009新たなコンテンツを活用した情報発信事業におきまして、110万円を減額しております。

これは、スマートフォン等の端末機器を利用し、本市の秋芳洞地域を多くの静止画像でプロモーションすることとしていたしましたが、秋芳洞地域を動画でプロモーション

したことにより——あっ、済みません。秋芳洞に訂正させてください。コンテンツの構築において、キャラクター作成やコンセプト設計が不用となり、110万円を減額するものであります。

次に、説明欄010イベント応援隊事業におきまして、322万円を減額しております。内容は報償金160万円、食糧費520万円、車借上料110万円となっております。

これは、イベントに延べ200名と、学生の参加を見込んでいたところ、地域イベントからの申込みが少なく117名の参加となり、報償金、食糧費、車借上料を減額するものであります。

次に、説明欄011スポーツ・観光交流事業におきまして、135万円を減額しております。

これは、レノファ山口FC所属の選手を活用する際の肖像権使用料として計上をしておりましたが、各種プロモーションに新たに創出された、ご当地選手の制度を活用することで肖像権使用料が不用となり、135万円を減額するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 荒川観光総務課長。

○観光総務課長（荒川逸男君） 続きまして、説明欄の015観光施設改修事業、施設整備工事費490万2,000円の減額でございます。

これは、大岩郷駐車場周辺整備工事の入札減によるものであります。

次に、016観光事業特別会計繰出金として、68万4,000円を追加しております。

これは、今年度の他課の事業に関します観光事業観覧料の減額分を収入補填として繰り出すものでございます。内訳としまして、ふるさと納税優待券等の入洞者、市内小中学校の校外学習、秋吉台ジオパークマラソン参加者等の入洞者に関します収入補填金となります。

説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 続きまして、第5目道の駅管理経費におきまして委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、総額1,450万円を減額いたしてございます。

これは、道の駅おふくの改修事業に関わるものでございます。本年度第2回定例会6月議会におきまして、追加計上の御議決を賜ったものでございます。入札による事業費の確定に伴い、設計委託料を300万円、仮店舗リース料を600万円、施設整備工事を550万円、それぞれ減額いたすものでございます。

また、このことに伴い、歳入のうち国庫支出金を425万7,000円減額をいたしてございます。

恐れ入ります、11-14、15ページをお開き願いたいと思います。

およそ、中ほどでございますけれども、14款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金におきます地方創生拠点整備交付金が、この本事業の特定財源となっております。

また、続きまして、11-12、13ページをお開き願いたいと思います。

一番下でございますけれども、13款使用料及び手数料・1項使用料・6目 商工使用料におきまして、95万4,000円を追加計上いたしてございます。

これは、美東町の工業団地、リーディングプラザ十文字内で操業されております企業に対しまして、工業用水を安定供給するための事業を実施するにあたりまして、一部の企業におきます事業量の拡大に伴います水の使用量——かさでございますけれども、これが増加しておる現状を踏まえ、使用料、こちらは（聞き取り不可）でございますけれども、増額も併せて見込みまして追加計上いたすものでございます。

商工費につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長

○建設課長（中村壽志君） それでは、11-40ページ、41ページの下段でございます。

8款土木費・1項土木管理費・1目土木総務費につきまして、委託料として405万円を減額するものでございます。

11-42ページ、43ページをお開きください。

これは、右のページの説明欄003土木総務事業のうち、空き家実態調査業務の委託料でございまして、業務内容を精査し設計を見直した結果、当初、見積もりと差異が生じたことと入札減によるものでございます。

なお、事業の歳入といたしましては、国庫支出金として202万5,000円を減額しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きまして、2目地籍調査費において、1,825万6,000円を減額するものです。説明欄003地籍調査事業において、1,825万6,000円を減額しております。

これは、国の予算により要望事業費の配分がかなわず、調査面積が減少したことにより、委託料が減額したものであります。財源であります、国・県負担金である県負担金1,220万5,000円を減額しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長

○建設課長（中村壽志君） 続きまして、その下、2項道路橋梁費・1目道路維持費につきまして、工事請負費として2,390万円を減額するものでございます。

これは、右のページの説明欄001道路維持事業の道路整備工事2カ所でございます。1カ所目は、大嶺町奥分地内で要望しております市道麦川桃ノ木線法面対策工事であります。

現在、必要とする土地が山地番であるため、用地境界の確認に時間を要しており、加えて、平成29年度の社会資本整備総合交付金の国費配分額が、要望額に対して大幅な減となったことにより、今年度中の施工が困難となったため、県と協議し、その工事費を減額し、改めて、平成30年度予算に計上するものでございます。

2カ所目は、大嶺町東分地内の街路灯補修工事でございます。平成29年度の社会資本整備総合交付金の要綱変更により、交付金対象外工事となったことにより、その工事費を減額するものでございます。

なお、街路灯補修工事につきましては、灯る街づくり事業において、計画的に実施してまいります。

なお、事業の歳入といたしましては、国庫支出金として1,512万円を減額しております。

続きまして、その下、3項都市計画費・1目都市計画総務費の委託料につきまして、433万円を減額するものでございます。

これは、右のページの説明欄001都市計画総務事業の業務委託料のうち、都市計画基礎調査業務でございます。入札減によるものでございます。

なお、事業の歳入といたしましては、県支出金として216万5,000円を減額しております。

続きまして、その下、5項住宅費・1目住宅管理費につきまして、委託料と負担金補助及び交付金を併せまして、406万6,000円を減額するものでございます。右のページの説明欄002住宅・建築物耐震化促進事業のうち、木造住宅耐震診断事業委託料として、37万2,000円を減額しております。

これは、耐震診断を申請された方が4名であったことにより、不要額を減額するものでございます。

続きまして、その下、建築物耐震診断事業補助金として、200万円を減額しております。

ページをめくっていただきまして、木造住宅耐震改修事業補助金として、60万円を減額いたしております。いずれも、住宅等の耐震診断及び耐震改修に関する補助内容、補助対象者等、市報、MYT及びホームページに掲載し、募集期間につきましても6月1日から6カ月間取りましたが、希望者がなかったことによるものでございます。

続きまして、その下、説明欄003高齢者向け優良賃貸住宅事業のうち、家賃減額等補助金として、109万4,000円を減額しております。

これは、事業者がバリアフリー仕様や緊急通報装置の設置など、一定の整備基準を満たして供給する高齢者向けの賃貸住宅への家賃減額等補助金でございまして、入居者が減少したことなどによるものでございます。

なお、事業の歳入といたしましては、国庫支出金として203万3,000円を、また、県支出金として101万7,000円を減額しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明いたします。

資料は、同じく11-44、45ページをごらんください。

9款消防費・1項消防費・1目常備消防費について、67万円減額するものです。

これは、資料11-45ページ、説明欄009の消防・防災施設等整備事業の緊急消防援助隊装備品エアートント整備及び消防ポンプ自動車更新整備における入札減によるものです。減額に伴い、市債等財源の更正を行っております。

続きまして、2目非常備消防費について、132万6,000円減額するものです。

これは、説明欄003消防団拠点施設等整備事業の消防団消防機庫整備、消防団機庫解体、消防団消防自動車、美東方面隊大田第2部隊積載車及び説明欄005石油貯蔵施設立地対策補助金事業の消防団消防自動車、こちらは美祢方面隊豊田前第2部隊の積載車、以上の更新整備における入札減によるものです。減額に伴い、市債等財源の更正を行っております。

続きまして、3目消防施設費について、107万円減額するものであります。

これは、説明欄001消防・防災施設等整備事業の既設防火水槽改修蓋設置工事4カ所における入札減によるものです。減額に伴い、市債等財源の更正を行っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費、説明欄003臨時職員人件費において、育休、病休の代替職員が当初見込みより少なかったことにより、共済費賃金で431万8,000円減額するものであります。

続きまして11-46、47ページになります。

同じく、説明欄004事務局業務において負担金、補助及び交付金を35万8,000円追加するものであります。

これは、山口県教育委員会から派遣を受けています4名の指導主事と、1名の社会教育指導主事に係る給与等負担金の実績見込みによるものであります。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 引き続きまして、5目外国青年英語指導事業費でございます。説明欄001生きた英語力育成推進事業において、147万4,000円減額するものでございます。

これは、外国語指導助手3名が契約の更新を行いまして、異動がなかったことにより帰国旅費、研修旅費、JET渡航費用負担金等が当初見込額より少なくなったためでございます。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、2項小学校費・1目学校管理費、説明

欄001スクールバス等運行事業において、241万円減額するものであります。

これは、スクールバスの運転業務等にかかる実績見込みと、秋芳桂花小学校スクールバス2台購入にかかる入札減であります。スクールバス購入に伴う特定財源として、国庫補助金、へき地児童生徒援助費等補助金を76万円減額するものであります

次に、同じく説明欄002小学校管理事業において、校務用パソコンの入札減により、305万1,000円減額するものであります。

続きまして、3目学校施設整備費、説明欄001小学校施設整備事業におきまして、1,030万7,000円を減額するものであります。

これは、麦川小学校プール改修ほか施設改修工事に係る入札減であります。

次に、同じく説明欄002秋芳桂花小学校整備事業において、1,579万9,000円を減額するものであります。

これは、主にプール改修設計業務委託料とプール改修工事の入札減によるものであります。

次に、同じく説明欄003長寿命化改修事業において、9,886万1,000円を減額するものであります。

これは、入札減等によるものであります。これに伴う特定財源として、国から負担金の追加があったことにより、国庫負担金、公立学校施設整備費負担金を3,277万1,000円追加するものであります。

次に、同じく説明欄006小学校空調設備整備事業において、726万9,000円を減額するものであります。

これは、於福小学校と豊田前小学校の空調機設置工事の入札減によるものであります。

続きまして11-48、49ページになります。

3項中学校費・1目学校管理費、説明欄001中学校管理事業において、校務用パソコンの入札減により、203万9,000円を減額するものであります。

次に、同じく説明欄002スクールバス等運行事業において、スクールバスの運転業務等に係る実績見込みにより222万1,000円減額するものであります。

続きまして、3目学校施設整備費、説明欄001中学校施設整備事業において、83万9,000円減額するものであります。

これは、厚保中学校石灰倉庫解体及び部室改修ほか施設改修工事にかかる入札減で

あります。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 続きまして、11－48ページ、5項社会教育費・5目文化財保護費、説明欄001文化財保護業務施設整備工事費であります。

これは、小郡萩道路を通行し萩方面に向かわれるお客様に対し、長登銅山文化交流館や金麗社などに立ち寄っていただけるよう、大田インターチェンジで下車を促す誘導看板を設置する事業でございます。設計変更と入札減により250万円を減額するものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、6項保健体育費・4目給食施設費、説明欄002給食調理場管理運営事業において共済費、賃金を実績見込みにより、625万7,000円減額するものであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、11－50ページ、51ページをお開きください。

11款災害復旧費・2項土木施設災害復旧費・2目補助災害復旧費につきましては、工事請負費として640万円の減額を計上しております。右のページの説明欄の001現年土木施設補助災害復旧事業の災害復旧工事につきましては、入札減によるものでございます。

なお、事業の歳入といたしましては、国庫支出金として426万9,000円を減額しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、12款公債費におきましては利率の見直し等によりまして、元金と利子の構成が変更になったことから、元金を55万4,000円追加する一方で、利子を544万7,000円減額をいたしております。

以上が歳出の説明でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ほかにもあると思いますけど、まず、私からのほうから口火をきりたいと思います。11-27であります。この中に美祢魅力発掘隊設置事業588万5,000円、これ減額になっております。それで、平成28年には赤郷地域に1名入られまして、今現在もしっかりと活躍されております。

それで、29年度におきましては2名から3名、まあ2名ということでありまして、その一人分が入らなくなったということで、1名分で減額になったということになります。

それで、今回他市において、非常に美祢魅力発掘隊設置事業、これは、別名地域起こし協力隊発掘ということなんでしょうけど、他市では長門市にも5名から6名、これ10年間続くと60名なんですね。その若い人たちが、この地域で活躍して、生業をきちんとその地域で見つけていけば五、六十人の方たちが、その地域で住み続けられるということなんですよ。

それで今回、実際1名ということでありまして、秋吉地域のみということで、厚保ぐり関係のほうの協力隊ということも、ちょっとお聞きしておりましたけれども、現実にはそういうかたちになっていないということで、その辺のまず第1点として、何が問題点があったかどうか、そして受入態勢としての整備として、その若い人たちが入る住宅には、ちゃんと合併槽が付いていたかどうか、その辺の体制がどうだったかどうかですね、その辺についての住居の整備がちゃんと整っているかどうか、ちょっとさまざまな面で問題点があって美祢に来れない、来ない状況なんではないか、ちょっと危惧しておりますので、どんどんこういった協力隊が美祢の地域にも2名、3名、4名と来るような、そういうかたちで地域が元気になる、大事なこういった施策であると思っておりますので、この辺について、今言った問題点について御回答をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

魅力発掘隊の件ですが、魅力発掘隊を設置に至らなかった、何が問題点かということでございます。

このたびは具体的に申しますと植柳地域、ここに農業支援というかたちで募集をかけております。で、実はこれ、28年度から何度か継続的にかけております。で、そ

の際に地域の方、受入側のほうも、どうやったらうまくマッチングはするだろうかということでお話をさせていただきながら、若干、修正を加えながら募集を、ただいまも継続をしております。

実際、1名については要望ということで挙がっておりまして、現地を見たいということでお話をさせていただきました。そういったなかで、結局はマッチングがなかなか要望された方とのうまく、その辺の調整がついていないということが今回の現状でございます。

で、引き続き、そのなるべく受け入れやすい体制ということで、地域との協議は進めておるということは現状でございます。

で、受入態勢につきましては、今のようなことでございまして、やはりこれ、魅力発掘隊は地域に入るという現状がございます。ですから、地域も受入態勢をしっかりとさせていただく、先ほど住宅の話ができましたけど、例えば赤郷地域で言いますと、住宅も安価で提供していただいたりとか、そういったこと、努力はしていただいております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いずれにしても、地域の方と発掘隊で来られる方、この辺のマッチングがきちんとできていないと、なかなか難しいということも理解はしているつもりです。

いずれにしても、そういった若い人たちが、この美祢地域に来ていただくということは、私は西岡市長が住みたくなる、住み続けたいまちの創造ということ、強く言われております。

私は、市長の本気度がどの程度か、私は今回の美祢魅力発掘隊設置事業、これをどんどん市長が5名も6名も8名も——6名とかどんどん入れてますよ。何で、美祢市たった一人なんですか。その本気度が見えてこないんですよ。

だから、本当に美祢市は総務省が言っていた消滅可能性都市、この可能性もゼロではないんですから、非常にそういった面で、しっかりと他の地域から美祢に来ていただいて、何とか若い人たちが美祢に住み続けていく、こういった私はアイデア事業をどんどん出していかないと、非常に閉塞になってくるな、このように私は危惧しております。

そういった面で、今回の国からの助成費用は300万程度とっておりますけれども、市の手出しはゼロやったかいね。それについて、しっかりと担当部署が、いろいろ長門市なんかも、他市も非常によく受け入れておりますので、その辺をしっかりと勘案——参考にしながら、この美祢市も進めていく、そういったところを考えていただきたいと思っておりますけど、この点についてどうですか。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

人数だけを見れば、なかなか他市多い——たくさんとっておられるところもございます。美祢市といたしましては着実に一つ一つ、赤郷でいいますと、モデルケースと地域のモデルケースというかたちで、1名を設置をしておるところでございます。

続きましての秋芳町秋吉につきましては、これは県との調整——連携でございますけど、秋吉台国際芸術村、地域にある、この施設をいかしていこうということで、アートと地域をつなげようということ。

そして美祢市において、大きな課題の一つであります農業施策、これについてしっかり向き合っていこうということでございますので、着実にいって、そしてただいま御意見をいただきましたとおり、連携をとりながら、どんどん拡充をしていけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） この美祢魅力発掘隊設置事業、非常に今後大事な事業でありますので、どうか毎年着実に2名から3名、この美祢市の地域に入ってくださいまして、しっかりとこの美祢地域になじみながら生活して、この美祢市の魅力というものを発掘していただいて、地域が輝いていくような、こういった私は仕事をしていただくことは、非常に美祢市が元気になる大事な要素であると思っておりますので、どうか、いろいろな面で大変と思っておりますけれども、どうか、そういったところに尽力していただきたいことをお願いを申し上げるところです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 先ほど、執行部のほうから説明をいたしましたけども、歳入のほうの説明が、まだいたしておりませんので、歳入のほうの説明をさせていた

だいてもよろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） なら改めて、ちょっと一旦戻って、説明のほうに戻らせていただきます。池田税務課長。

○税務課長（池田正義君） 続きまして、歳入について御説明申し上げます。

ページは11-12、11-13ページをお開きください。

1款市税・2項固定資産税・1目固定資産税でございます。1節の現年課税分を2,000万円追加するものでございます。

主な要因は、償却資産におきまして、山口県設備投資動向調査を参考に当初予算を計上しておりましたが、景気回復により、企業の設備投資の実績が当該調査を上回ったためでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、歳出の説明の際に御説明申し上げております、特定財源以外のものについて御説明をさせていただきます。

11-20、21ページをお開き願います。

18款繰入金・1項基金繰入金につきましては、財源調整に伴い、1目財政調整基金繰入金では、5,736万5,000円を、ゆたかなまちづくり基金繰入金では、7,452万3,000円をそれぞれ減額しております。

続きまして、21款市債につきましては、1ページおめくりいただき11-22、23ページで御説明をいたします。

市債につきましては、冒頭で申し上げましておりますとおり、事業量の増減に伴う調整と過疎対策事業債ソフト分の借入枠の追加による補正を行い、全体では1億3,740万円の減額となったところであります。

続きまして、11-5ページにお戻り願います。

ここでは、第2表繰越明許費として、3事業をお示ししております。個別の理由によりまして、年度内の事業完了が見込めない事業を繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為の補正の御説明を申し上げます。

次の11-6ページをお開きください。

看護師奨学金貸付金について、限度額の変更を行っております。

続いて、11-7ページをごらんください。

こちらでは、第4表地方債の補正をお示ししております。

記載のとおり福祉医療助成事業ほか4事業について追加するとともに、公立保育所施設整備事業債ほか8事業につきまして、限度額の変更を行っております。

以上で説明のほう終わります。

○委員長（猶野智和君） 改めて説明が終わりました。それでは、質疑の続き……岩本委員。

○委員（岩本明央君） 2点ほどお尋ねいたします。

最初の1点目は、ページ数でいきますと11-38、39でございます。で、これは、有害鳥獣捕獲対策奨励事業補助でございますが、403万5,000円増額、大変結構なことだと関係者、我々、被害を受ける者も大変喜んでおります。

で、最初の頃は、予算額に対して捕獲した頭数がふえると頭数で割りますので、1頭あたりの補助金が、段々減ってきた時代があったように覚えております。

で、このようにシカが731とか、イノシシが1,500とか、サルが100とか、お話がありましたけど、大変結構なことだと思いますが、これからもこのような増額補正を、年度途中でやっていただけるかどうかということ、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、従前はこの捕獲奨励金につきましては、予算の範囲内で按分しておった時代もありました。

で、捕獲欲の向上をということで、ちょっと年度は定かではございませんが、数年前より単価の調整というのを行っておりません。で、単価調整を行ってない代わりに、年度——予算のあるところまでを、その年度の対象として、あふれた分は次年度に繰り越しておりましたが、のちほど平成30年の新年度の予算の中でもでてまいります。が、来年度はさらに奨励金の増額を考えております。

ということで、今年度につきましては、30年の3月まで捕獲したものについて、一旦清算したいという考えから、本年度の捕獲見込みのものについて、全て支払うということで、今回の増額を計上しております。引き続き、捕獲欲の向上のためにも、減額がないような方向で調整していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 確かに捕獲意欲、昔はようけおるからのう、1頭あたりの単価が安うなってやれんいやってという話もありました。確かに、そういう話も聞いておりますので、今課長さんからの御答弁で期待をしておりますので、どうかよろしく願いたいします。

2点目は11-40、41ですね、これ上のほうの住宅リフォーム助成事業補助金ということで、450万減額になっております。

で、私がかたしか、3、4年ぐらい前にこの事業ができて、当初は年度初めにすぐあれがなくなりまして、市内の大工さんとか木工所、工務店などからそういう申請がありまして、すぐこの予算がなくなるという状況を聞いております。

で、今回450万の減額、私は大変このリフォーム助成事業、いいと思うんですよ。リフォームして、町のほうから若い者が帰ってくるとか、お年寄りが助かるのうとかいうことがあって期待をしておったんです。

また、市内の大工さんも木工店等も仕事もふえるということで、期待をしておったんですが、今回29年度で450万の減額というのは、どのような原因が考えられるか、わかればひとつ御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの岩本委員のリフォーム助成事業につきましての質問に対してお答えしたいと思いますけれど、通常、これまでリフォーム事業につきましては、年間200万円という予算が、おおむねそういった金額で推移しておりますけれども、おおむね夏頃までには、その申請者が続いていたという状況でございましたけれども、28年度におきましては、もうその日に、受け付けを開始したその日に打ち止めという状況でありまして、非常にここでまた需要の多い等ある一認識いたしまして、29年度におきましては市長の英断もありまして、1,000万円という大幅な増額になったところでございます。

なお、私たちもこの1,000万円の予算額に対して、どの程度推移するのかという様子を、この1年間で見えておったところでございますけれども、今回59件の申請がございましたけれども、まず、それがひとつの上限といたしますか、そういったひとつの見方をしております、その原因といたしましては、その他の需要といたしますか、1年ごとの需要が最大で60件程度見込まれるのかなということもありますが、

聞けば後々行う予定の方が、前寄せてやっておられるという方もいらっしゃいましたので、ある程度今年1年間行ってきたことで、ある程度鎮静化といたしますか、落ち着いたといたしますか、そういった状況にあるものというふうには分析をいたしてごさいます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 大体わかりました。せっかく西岡市長も人口定住など考えておられます。また、Uターンで家がだいしょようになったから、岡山の子ども、孫も帰って来ると、そういうふうな期待感もあるように聞いておりますので、ぜひ、またこの辺はいろんなかたちでPRをして、こういうすばらしい予算は減額にならないように期待をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 2点ほどお尋ねします。

まず、最初に衛生費の清掃費で、廃棄物のリサイクル推進事業の消耗品費でゴミ袋、これ入札減と。大変市の行政にとってはいいことだと思いますけど。これ、去年の総務民生委員会のほうで、リサイクルゴミ袋をつくり直す時にお願いがあったかと思いますが、当初はゴミ袋が非常に破れやすいとか、それから、燃えるゴミと燃えないゴミの色が一緒なんでわかりづらいということが、委員会のなかででておりましたけど、そのあたりは、ちょっと今回のこの入札減とちょっと違いますけど、そのあたりの改正はどのようになったか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの戎屋委員の御質問にお答えします。

まず、昨年度のゴミ袋の作成につきましては、9月の決算委員会の時にも御説明いたしましたけれど、当初はつくり直しをせず、そのまま流通に任せてっていうことにしておりました。

で、今年度のゴミ袋の作成の際に仕様書を大幅に見直して、あと検品の調査ですね、事前に納入していただく前の調査も幅の——幅っていうか、ゴミ袋の厚さ、薄さ、それから破れやすさというのを、一枚一枚調査をすることによって、仕様どおりの品が平成30年度においては納入されたというところがございます。

それから2点目について、燃えるゴミと燃えないゴミ袋の色が同じということをおっしゃいましたけど、今固形燃料化できる、いわゆる燃えるゴミの袋については白色に青い字で、燃えないゴミ袋については透明で緑の字というふうに、今現在はゴミ袋の色が2種類ありますので、一応それで分けていただいで出していただくようになっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） ちょっと、先ほど総務民生委員会の件でお話しまして、そういった意見が出たので、ちょっと私も確認の意味で、ちょっとお問い合わせさせていただきました。

それから、もう1点は教育費の小学校費、先ほど説明の中で、長寿命化改修工事で入札減で約9, 800万ということで、施設整備工事が約1億の減になっておりますけど、これは多分、厚保小学校かと思えますけど、このあたり最初に市のほうで設計で入札される前と、この大きな差異というのはどういったことがあったんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 戒屋委員の御質問にお答えします。

長寿命化改修事業におきます入札減は、厚保小学校の改修に伴う工事の入札減というものであります。当初予算計上したものと、その後実施設計が終わりまして、それに基づいた設計金額が出てきて、そしてそれに基づいて、JVを組まれて共同企業体で入札が行われてきております。工事の中身について、当初予算計上時と最終的な設計内容等につきましては、大きな差異はございません。

ですので、あくまでも競争の結果の入札減であるというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今少し、私ちょっと理解できないところがあって申し訳ありませんけど、じゃこの、先ほど言ったこの説明での入札減の9, 800万というのは、別に当初からの予算との差異はなかったということによろしいんですか。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 戒屋委員の御質問にお答えいたします。

当初予算との差異はございます。それは、入札減によるものが主な理由だというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） ちょっと済みません。私がちょっと理解——じゃ、ここの施設整備工事の1億マイナスっていうのは、どのようなことが生じてマイナスになっているのでしょうか。

最後に済みません。そこだけお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 学校の整備が減った分という以外で、何かあるかということですか。学校の整備以外で、何かありますかというような御質問です。以外で何かあるのかという御質問です。あるのか、ないのか。千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 戒屋委員の御質問にお答えいたします。

学校施設整備以外で、当初予算と変更があった、差異があったものがありますかという御質問でよろしいのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） ちょっと、もう1回整理して——しましょう。戒屋委員、もう一度お願いします。

○委員（戒屋昭彦君） 私がお聞きしたいのは、この長寿命化改修事業の中で、入札減で、先ほど御説明があった全ての入札減と私思ってませんが、9, 800万円のマイナスってことで、その中で施設整備工事が1億マイナスになっておりますので、この1億マイナスについては、当初の予定から何があったか、どういったことがあったか、そこだけちょっとお聞きしたいと思って質問させていただきました。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 戒屋委員の御質問にお答えしたいと思います。

当初予算額がでございます。で、その当初予算額に合わせた設計をいたしまして、入札に出しました。で、その入札に対して、1億の入札減があったということでございます。

だから設計が、当初予算に対して設計が変わってるとか、そういうことではございません。よろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。では、ここで一旦5分、11時5分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時08分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き会議を開きます。千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 失礼いたします。先ほどの戎屋委員からの御質問に対しまして、改めて補足の説明をさせていただきたいと思えます。

先ほどの御質問、厚保小学校の長寿命化改修についてでございますが、改修工事につきましては建築工事、電気工事、機械設備工事があるわけでありまして、

で、当初予算を計上したものがありますが、その後に業者による実施設計業務が終わっております。それで、最終的に入札をする前の設計金額は、予算から比べまして大幅に減額ということになっております。

その後入札をしておりますが、入札につきましては、低入札に至るまでの状況ではなかったという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは11-40、41にあります、先ほどお話がありました住宅リフォームの助成事業とそれにかけてですね11-43ページ、002の住宅建築物耐震化促進事業、この件についてちょっと御質問させていただきます。

先ほど、リフォームの関係で60名——今年度ですよ、59名の方がいらっしゃって、60名程度がそこその数値ではなかろうかという御発言がありましたが、私がちょっと存じ上げております方ですね、あとになって知ったんですけど、リフォームされておまして、もっと大がかりにしたかったんだが、財布の都合でできなかったということをお聞きしております。

4件ありまして、そのうち3件の方はこの制度を御存じなかった。で、そのうち1名の方は、大変申し上げにくいんですけど、市の職員さんの関係でした。残りの1件は、写真を撮ったり何だかが面倒くさいということで申請をされなかったようですが、もっともっといらっしゃると思えます。リフォームを希望される方はですね。

で、60件を上限というふうな捉え方をしてほしいなという思いがありまして、ちょっと、今後どういうふうにご検討されるかというところをお伺いしたいと。

それと、先ほど言いました43ページですか、住宅等の耐震化促進事業、これも

6カ月間、募集期間を設けたというお話でしたが、もう私からすると6カ月じゃ短いと、継続してこういった事業も行っていただいて、市民に浸透するまでやっていただきたいなという思いがありますので、その辺、今後の御予定等伺えればと思ひまして質問させていただきます。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたし――前段の部分について、お答えさせていただけたらと思います。

60件が必ずしも上限じゃないよというお話でございましたけれども、まず、周知方法につきましては広報、あるいはMYT等で広報することは、もちろんなんですけれども、最近リフォーム業者さんのほうが、非常にこの制度を活用していただいております、そういった事業者さんのほうから、各ご家庭に御案内をされて、まとめて申請をされるっていうケースもございますので、その周知というものは、私達と、それからそういった民間の事業者さんとの、結果的には協力体制といいますか、そういったかたちの中で、周知を図られているというところでございます。

で、60件が上限かどうかについては、正確にはわかりませんが、私たちが現場で接するなかでは、そういった認識をもっておるということで、御理解をいただけたらというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

周知期間が6カ月ということで、この事業、国費を利用させていただいておりますので、交付決定してから開始せざるを得ないというところと、募集があった場合、それから診断とか改修とかする事業期間がやはり多少ありますので、6カ月程度の募集期間となろうかと思いますが、毎年毎年のことでございますので、なるべく周知できるような施策を、またちょっと考えてはみたいと思います。一応、MYTとホームページと市報によって、こういった募集を――募っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにもございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） 最初、ちょっと確認をさせていただきますが、11-27ですね、活性化対策費ということで、説明欄の業務委託料で200万円の減額になっておりま

す。これの説明で農業委員会が調査をするから、総務のほうやらずに——やらないことにしたというふうな説明だったような気がするんです。これ、間違いはないですかね。そのようでございます。

それで、実は農業委員会で会長さんが非常に熱心で、新規就農者等のやっぱり住宅ってというのが非常に、何といいますか、難しいっていいですか、ない、希望者があっても、なかなか住む所がないってというのが、実際にはあってですね。これがために農業委員会で空き家の調査を、農業委員さんなり推進委員さんにしなさいと、こういうふうな話が今でております。

で、それはまあそれでいいんですが、今の話を聞いてると、農業委員会もそりゃやる、大切なこの事業としてはですね、大切な事業だというふうに思うんですよ。

で、今説明ですと、農業委員会がやってくれたら200万円総務のほうが増くよと、農業委員会のほうは調査費等、恐らく組んでないというふうに思うんですが、そういうふうな感じにとれたんですけども、違うんですかね。おかしいんでしょうかね、私の捉え方が。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの安富員の御質問にお答えをいたします。

昨年の夏ごろに、農業委員会のほうから申し出がございまして、新規就農者確保のために、空き家調査を実施したいということで、こちらが当初計画しておりました事業がございまして、事業調整を行ったところでございます。ほかにも建設課の関係の危険家屋等の家屋調査もございまして、併せて事業調整をいたしました。

で、企画政策課で行っております空き家調査につきましては、空き家情報バンク登録に向けての調査事業ということで、家屋自体の調査からその後の内部調査、間取図作成等、きめ細やかな調査事業がございまして、一旦家屋調査につきましては重複部分がございまして、その部分に経費節約の観点から農業委員会にお願いをし、その登録可能性のある物件があがったのちに、その情報を基にして、再度内部の調査なり、空き家情報バンク登録への移行調査を30年度の新年度に移行して行う予定としております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうですね、それで農業委員会のほうの話ってというのが、基本

的に、その空き家の調査っていいですか、そういうことすると、まあ写真を撮ったりとか親戚の方に確認をすとか、そういうことって個人情報に関係もあって、なかなか難しいよっていうふうな話をします。

で、会長いわく、いやとにかくそこまでしなくてもいいよと、とにかく空き家があれば、それを出してくれたらいいんだというようなことにもなっちゃると、私は理解をしてるんですが。

基本的に農業委員会がやるのであれば、農業するために、この新規就農されるような、簡単にできたようなものがあるかどうかっていうことじゃないかなっていうふうに思うんですが……そうでもないみたい。

だから、総体的にとにかく地区の中に——担当する地区の中に、そういうふうな空き家があるというのを書いて出してくれ、あと調べるからって、こういうふうな話のようなところがあります。

それで、私思うんですけども、どこがやってどこがやらなくてもいいっていうふうな、そんな話をするつもりはありません。ただね、行政ですから、末端って言うところちょっと語弊があるかもしれませんが、組織的には区長さんがおられてですね、集落っていいですか、行政区でそれぞれ行政のほうから区長さんにですね、うちのところこれだけのこういうのが、うちは空き家になってるよっていう程度だったらね、調査をされたっていいですか、お願いをして調べられたほうが私は早いような気がします。

そのうえで、もし仮にですね、その農業委員会、あるいは新規就農したいけどもっていうふうな感じで、何らかの調整をしてくれとか、確認をしてくれとかっていう話をしたほうが早いんじゃないかな。実績としては、確かなものがでるんじゃないかなっていうふうな、行政区単位のほうがね、きちんとできるんじゃないかなって感じがするんですけども。その辺っていうのは庁内っていいですか、それぞれ担当部署としての話し合いっちゃうのは、きちんとできてるんですかね。

だから、その辺は、私はそういうふうな感じを今もっております。農業委員会としては会長、本気で言われるからね、やらないとは言えませんが。そうですね、それぞれ皆さんやりましょうっていうふうなかたちにはなってるんですけど、どうなんでしょうね、そこいら。どういうふうな認識なんでしょうかね。お伺いをします。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの安富委員の御質問にお答えをいたします。

この空き家情報バンク登録に向けた調査事業を、平成28年度から実施をしておりますが、その際には民間委託をし、その実績報告と申しますか、報告のなかで一番苦慮した点といたしまして、やはり民間事業者でありますから、委員申されましたとおりプライバシー、個人情報の問題というのが、なかなか市の委託の腕章をしておいても、なかなか掴みづらいという御報告をいただいております。

そのあたりの改善点に向けて、所管課であるこちらで検討を進めておいた際に、農業委員会のほうから新規就農者の確保の観点から、空き家の調査を行いたいという旨の申し出がございました。委員、区長等の活用についても申されましたけども、それも一方策であろうと思いますが、区長を管轄してる事務方から申しますと、区長の任務負担が過重となっておりますという意見もございます。

そうした観点から、農業委員会と事業調整を進めまして、事業の連携が可能な部分につきまして、農業委員会にお願いをすると。当初、民間で苦慮しておりました所有者の特定、連絡先等の調査が個人情報の問題なんですけども、やはり民間事業者が行うよりも、地元に通じた農業委員会のほうがふさわしいという結論に至って、お願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 何となくわかります。で、ただ、先ほどから言いますように農業委員会って、やっぱり農業主体に新規就農者とか、そういうふうな受入態勢を整備するためっていうことで、当然考えてそういうことをするわけですが。先ほどもちょっと言いましたように、この人口減少対策からすればですね、これは空き家情報っていうのは非常に大切なことだし、一番効果があるところじゃないかなっていうふうにも思っております。

で、希望される方っていいですか、定住を希望される場合に農業者って、ごく限られてるんじゃないかなというふうに思っています。

で、一般の方もおられるわけじゃないですか。当然、その担当部署とすりゃ私は総務なり、今言われるこの辺で、危険家屋はまた別としてもやられたほうがいいんじゃないかなって。区長さんを、どうなんでしょうか。区長さんにお願いをして、この成果が上がるような期待っていうのは、ちょっと無理だという判断なんじゃないかな。

私はそのほうが限られた集落で、二、三十戸でしょうね。まあ、平均しても小

いところもあるでしょう。平均したら、そんなもんじゃないかと思うんですが。

で、そういうふうなんで、きちんとされれば、空き家っていうことだけで情報をまとめるんだったら、そのほうが早いと。それ以上の調査をするっていうことであれば、地域の方の区長さんでもいい、これも区長さんでもいいと思うんですが、空き家なんですから、関係者の方が息子だとか兄弟だとかおられて、まっ、市外に出られておられるわけでしょうから、そういうふうな連絡っていいですかね、今言われる民間委託をしても、なかなか難しいよっていうところがあるんであればですね、その辺をまた何らかのかたちでお願いをするっていうことのほうが、私は成果があがるような気がするんですが。

まあいろいろあるでしょうけども、そういうことも、ぜひ私は考えてみていただけたらなというふうに思います。農業委員会は、会長が今言っておられますから、それなりに動くでしょうけど。まっ、そういうことも併せて、どこがやって、どこがやらなくてもいいっていうことにもならないでしょうから、併せて検討していただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 11-36、37ページ、6款農林費・1目農業委員会費におきまして、先ほど453万4,000円の減額をお話されました。その際に、成果がなかったという御発言がありましたが、まあ予算付けをしているものですから、どういったことに成果がなかったのかなというふうな疑問をもちました。

で、どういうふうなことをすれば、この報酬っていうものの対象になるのかを、ちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） それでは、杉山委員の御質問にお答えをいたします。

まず、なぜ成果が挙がらなかったのかということですが、農地利用最適化交付金は要綱に基づきまして、美祢市農業委員とは平成29年から――29年10月から12月までの活動状況を、第3四半期の活動報告状況報告書にまとめまして、山口県に提出しております。この時点で交付金額を固める必要がございます。

で、まず活動実績に応じた交付金につきましては、交付対象は10月から翌年の

3月まで、農業委員及び農地利用最適化推進委員さんが提出されます活動実績報告書を――活動報告書を取りまとめまして、それが活動実績の交付金となるわけですが、12月末に活動状況を取りまとめましたところ、報告件数が当初見込んでおいた件数よりは少なかったということで、また1月から3月までの活動実績は、大幅にふえないと見込まれましたので、活動実績に応じた交付金につきましては減額といたしました。

また、次に成果実績に応じた交付金というのがございますが、これは10月から12月までの3カ月の間に担い手に集積されました農地集積面積が、当初見込んでおいた面積より少なかったということと、それと遊休農地の面積が前年度よりふえたということにより、実績を大きく上げることができなかつたために、この交付金を減額といたしました。

それと、今後どうすればよろしいかということで、ただいま農業委員会内でも検討しておりますが、まず、これから――4月から新たな活動ということを行うわけですが、この上がらなかつた原因について、また内部で取りまとめて、成果が挙がるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほどお伺いしたときですね、成果はありませんでしたと、私伺ったと思うんですが、今お話聞きましたら、見込みほどの実績が挙がらなかつたということでしたので、よかろうと思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これより議案第11号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○委員長（猶野智和君） ここで執行部の入れ替えがありますので、この際、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時30分休憩

午後 1時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き委員会を開きます。

議案第17号平成30年度美祢市一般会計予算を議題といたします。最初に財政課長より、総括説明を求めます。竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、議案第17号平成30年度美祢市一般会計予算の概要につきまして、御説明を申し上げます。

お手元に配布してございますもののうち、平成30年度予算の概要に基づきまして、御説明をさせていただきますので、御準備をお願いいたします。

まず、資料の説明を始めます前に、予算の編成方針につきまして、お話をしたいと思います。

本市では、昨年度から新しい美祢市の創造に向け、市民が主役のまちづくり、住みたくなる、住み続けたいまちの創造、教育環境の充実、地域経済の活性化、雇用の拡大、市行財政改革の推進の5つの柱を掲げ、本市の抱える最重要課題である、定住促進につながるさまざまな施策の展開を始めたところであります。

平成30年度予算においては、それらの施策、取組を一層推進するとともに、着実に実行し、実現する新しい美祢市創造実行・実現予算と位置付け、住みたくなる、住み続けたいまちの創造の実現を加速する予算の編成を行いました。

また、財政運営につきましては、平成30年度において、今後の10年を見据えた財政計画を策定し、計画的に進めることとしておりますが、その計画の中では、本庁舎をはじめ、公共施設の再編・整備等が盛り込まれております。平成30年度は、それらの取り組みに着手し、関連する事業についても、当初予算にいくつか計上しております。

公共施設の再編・整備にあたっては、多額の経費が伴うことが見込まれていることから、今後の財政状況を鑑み、平成30年度においては、起債の繰上償還を行うなど、財政負担の軽減を図る取り組みについても行ってまいります。

それでは、予算概要について説明を行いますので、資料の3ページをごらんいただ

きたいと思います。

ここでは、2当初予算の規模という見出しで、上から順に一般会計、各特別会計、企業会計の平成30年度当初予算の総額を、前年度との比較でお示しをいたしているものでございます。

一般会計につきましては165億4,000万円となりまして、前年度と比較いたしますと3億2,000万円、1.9%の減となったところでございます。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計をはじめ、7つの特別会計がございますが、合計が85億3,013万円、一般会計と合計いたしますと250億7,013万円となり、前年度と比較すると8億4,895万3,000円、3.3パーセントの減となったところであります。

続きまして、平成30年度の一般会計歳出予算の概要について、御説明を申し上げます。

ここで、ページがちょっと飛びますが、26ページをごらんいただきたいと思えます。冊子の中ほどにとじ込んでありますA3のカラー印刷したものでございます。

これは、第一次美祢市総合計画基本計画に示されておる重点プロジェクト概念図を基に、先ほど説明いたしました5つの柱を重ね合わせたものであり、総合計画の理念の実現や本市の抱える課題への対応を推進するための主要事業を体系的に整理したものでございます。

平成30年度は、後期基本計画の4年目に当たりますが、平成30年度におきましても、国際交流の推進、六次産業化の推進、ジオパーク活動の推進の3つのプロジェクトをトリプルエンジンとして位置づけ、さらにこのトリプルエンジンの取り組みを漫画、アニメーションの活用によってわかりやすく、楽しく、そして面白く情報発信することで推進力を増し、その結果、喫緊の課題であります定住促進プロジェクトが効果的に機能し住みたくなる、住み続けたいまちの創造につなげていきたいという考えに変わりはございません。

平成30年度は、合併後の新市の市制施行10周年の年にあたります。また、明治改元150年の節目の年を迎えることとなっており、県内でもさまざまな関連行事の開催が予定されております。

本市においても、関連イベントを通じ美祢市をPRするとともに、地域の活性化を推進する絶好の機会と捉え、さまざまな事業の展開を考えております。市制10周年

及び明治150年関連事業につきましては、27ページのほうにとりまとめております。

それでは引き続きまして、26ページの主な事業内容について説明をさせていただきます。

まずは、市行政改革の推進に係る施策、事業であります。

平成30年度予算の編成にあたっては、まず、全ての施策を実施するための土台や足腰となる行財政改革の推進を継続して進めます。市民の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化も期待されているコンビニ収納事務——業務や証明書のコンビニ交付事業を実施します。

また、電算システム運用経費の削減及び災害やサイバー攻撃等から個人情報を守る強固なシステム構築のため自治体クラウド整備に取り組みます。

また、市民、地域活動団体の住民自治の推進のため、市民活動団体を支援するセンター設置に向けた事業を行うほか、平成30年度においても引き続き移動市長室を開催し、市民の皆様の意見を反映した市民が主役のまちづくりを推進してまいります。

続いて、安全・安心の確保に係る施策、事業であります。

高齢化の進む本市においては保健、医療サービスの充実が重要であり、昨今の医療等の従事者不足は大変大きな課題です。市民が安心して適切な医療等を受けることができるよう看護師奨学金貸付事業を拡充するとともに、介護人材就職支援事業を新規事業として創設し、医療等従事者の確保に努めたいとも考えております。

また、近年の自然災害発生件数の増加、災害の複雑多様化に対応し、市民の生命財産を守るためには、一層の消防、防災体制の充実が必要であります。

平成30年度においては、防災拠点としての消防本部の機能充実を図るため、新消防庁舎の建設を行う消防庁舎、防災センター整備事業に着手いたします。

次に、地域経済の活性化、雇用の拡大についての施策、事業であります。

明治150年事業として実施する各種イベントを効果的に実施し、観光交流を促進するとともに、美祢駅前広場整備事業や秋芳名水特産品直売所改修事業などのハード整備を行い、受け入れ態勢を整えます。

なお、観光交流の促進にあたっては、基本構想に示されております、観光立市や今後の市のまちづくりを推進するための要であるトリプルエンジンに関連していることから、観光客の増加にインパクトの大きいジオパーク活動や国際交流の推進を引き続

き重点的に進めます。

また、農業は本市の基盤の産業のひとつであります。近年、有害鳥獣による農作物被害は深刻化しています。平成30年度は、有害鳥獣対策事業を拡充し、その対応にあたる事業を展開していきます。

また林業については、林業従事者の高齢化、若年者の山村離れによる後継者不足により厳しい状況にあり、維持管理の行われない森林の増加による森林機能の低下が懸念されています。

本市では、山林の荒廃を防ぎ、山林資源を継続的に活用するため林業担い手育成対策事業を新規事業として実施し、林業の担い手を育成します。

続いて、ひとの育成、すなわち教育充実都市の実現に係る施策、事業であります。

人口減少、少子高齢化が進む本市では、子育て世代に選ばれ、住みたいと思えるまちづくりとなるよう、子どもを育てやすい環境やよりよい教育環境を整備することが最も重要であると考えます。

平成30年度においては、厚保保育園の整備に係る事業を実施し、保護者のニーズに合った保育環境の充実を図ります。

また、次世代を担う小学生、中学生の情報教育の推進の観点から、児童生徒用のタブレット端末等の整備を行う事業を実施するとともに、子どもたちの読書環境の充実を図る学校図書館充実事業等を実施いたします。

また、市民が主体的に活動、学習できる場の充実を図ることは、生涯学習の推進の観点からも重要なことでもあります。平成30年度は、別府公民館を閉校となる別府小学校に移転して、利用者の利便性、快適性の向上を図る事業を実施いたします。

また、児童生徒数の推移や学校の再編統合の進捗を考慮しながら、効率的な調理場の運営を図るため学校給食センターの整備運営について、PFIの導入可能性調査を実施します。

また、時代の進展に対応した魅力と活力に満ちた学校の創造と豊かな人づくりに向け、ヤングアメリカンズとの国際交流や歌及びダンスによるショーの体験活動を行うこども交流事業や、中学生こども議会を10周年記念事業として実施することとしており、引き続き、教育充実都市の実現に向けた事業の推進を図りたいと考えております。

最後に定住促進に係る施策、事業であります。

定住促進については、本市の最重要課題のひとつとして認識しており、定住促進に係る取り組みは、引き続き強力に推進することとしております。

まずは、魅力あるまちづくりの推進のため市内全域を考慮した居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な計画策定に着手します。

また、子育て環境の整備により定住を促進する観点から、新規事業として、子育てと就労の両立を支援する病児保育事業を計上するほか、子どもの医療費を助成することも医療助成事業の対象範囲を中学生まで拡大いたします。

また、住宅取得に係る経費を助成する住宅取得推進事業についても、事業内容を見直すなど、定住促進の施策を推進いたします。

これまで、主要事業のうち、一部の事業について説明をさせていただきましたが、これらの施策を相互に関連させ、市域全体の活性化を図ることにより、総合計画の基本理念と住みたくなる、住み続けたいまちの創造の実現につながるという信念の下、事業を推進してまいります。

最後に、その他の基本計画の基本目標の主要事業はここに掲載してあるとおりでございます。

なお、新規事業には「新」と、拡充事業については「拡」と記載をしてございます。以上が、当初予算の規模並びに重点事業に係る説明であります。

続きまして、4ページにお戻り願いたいと思います。

ここでは、3一般会計当初予算とありますが、歳入の状況をお示ししております。

まず、1款市税につきましては、評価換えに伴い、固定資産税の減が見込まれていることなどにより、市税全体では0.9%減の31億6,672万9,000円となっております。

次に、3款利子割交付金につきましては、前年度比51.2%増の486万1,000円を、4款配当割交付金については、前年度比38.6%減の897万4,000円、そして、第5款株式等譲渡所得割交付金では、前年度比63.8%減の530万4,000円をそれぞれ計上しております。これは、昨今の株式市場における状況を踏まえて計上したものでございます。

続いて8款ですが、自動車取得税交付金については、実績見込みから、前年度比60.9%増の4,380万8,000円を見込んでおります。

次に、10款地方交付税については、7ページで御説明いたしますので、7ページをお開き願います。

まず、普通交付税については、平成30年度は、合併算定替えの逡減の4年目にあたりますが、合併団体への算定の見直しなどにより減額幅が年々縮小されており、前年度と比較して5,000万円減の50億5,000万円を見込んでおります。

次に、特別交付税につきましては、算定単価の見直しなどにより、昨年度比5,000万円増の10億5,000万円を計上しております。

再び4ページにお戻り願います。

続いて、14款国庫支出金については、前年度と比較して12.9%減の14億3,997万8,000円となっております。

次に、18款繰入金について、前年度と比較し136.6%増の22億675万5,000円となっております。

ここで、16ページをお開き願いたいと思います。

ここでは、基金残高の推移をお示しいたしております。表の右から2番目の取崩見込が、平成30年度予算において計上した分でございます。

一般会計では、財源不足等に対応するため財政調整基金を8億5,000万円、ゆたかなまちづくり基金を2億100万円取り崩すこととしております。

また、減債基金について、公債費負担の軽減のため、第三セクター改革推進債及び退職手当債の繰上償還に伴い、10億9,074万6,000円を繰り入れております。

また、ふるさと人財育成基金231万1,000円については、中学生を海外に派遣する事業等へのふるさと人財育成事業に充当することとしております。

さらにその下、ふるさと美祢応援基金6,269万8,000円については、寄附者が希望する活用方法に配慮し、ふるさと美祢応援寄附金事業やジオパーク学習推進事業等の事業に充当することとしております。

平成30年度当初予算編成時におけます一般会計に係る基金残高については、(1)の表の右端の合計欄、44億6,690万4,000円となっております。

次に、隣の17ページをごらんいただきたいと思います。

先ほどの基金残高のところで、訂正をさせていただきたいと思います。30年度の一番右下の合計欄につきましては、44億7,271万7,000円となっております。

すので訂正させていただきたいと思います。

続いて、17ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは、市債残高の推移をお示しいたしております。

一般会計における市債につきましては、平成30年度においては、大型建設事業が一段落し、繰越事業分も含め10億1,380万円を起債することとしております。

一方、元金の償還見込については、起債の繰上償還の実施に伴い、27億9,377万9,000円としていることから、平成30年度末の残高見込は162億7,514万3,000円となり、前年度末と比較して17億7,997万9,000円の減となることを見込んでおります。

なお、起債にあたりましては、交付税算入の大きい有利な起債を中心に行うこととしておりますので、実質的な負担は借入額ほどはございません。

次に、5ページへお戻り願いたいと思います。

上段の表、イ、一般財源比率をごらんいただけたらと思います。

この表の上段が一般財源に係るもの、下段が特定財源に係るものであります。平成30年度の一般財源の構成比は69.5%で、財政調整基金の繰入金の増などにより前年度と比較して増加しております。

その下の、ウ、自主財源比率をごらんいただきたいと思います。

表の上段が自主財源、下段が依存財源を示しております。

自主財源につきましては、平成30年度においては37.2%となり、繰入金の増などにより前年度と比較し増加しております。

続きまして、歳出について御説明いたしたいと思いますので、8ページをお開き願いたいと思います。

ここでは目的別に分類したものを示しております。

率として最も大きく増加となっておりますものは公債費で、前年度と比較して40.2%増の29億2,328万円となっております。

これは、先ほどから申し上げてますとおり、第3セクター改革推進債及び退職手当債を繰り上げて一括償還することによるものでございます。

続いて、大きいのが総務費で、前年度比7.7%増の19億3,779万2,000円で、証明書コンビニ交付事業の増などが主な要因となっております。あっ、失礼しました。ここで、訂正させていただきたいと思いますが、総務費でござい

まして、前年度比7.7%増の19億3,779万2,000円で、証明書コンビニ交付事業の増などが主な要因となっております。

一方、大きく減少となったものは教育費で、前年度と比較して50.1%減の12億7,599万円となっております。

これは、秋芳桂花小学校整備事業及び秋芳北部総合保育園整備の減などが主な理由でございます。

次に、性質別の説明をいたしますので、9ページをお開き願います。

まず、義務的経費につきましては、小計が80億5,073万円で、前年度と比較して14.2%の増となっております。人件費、扶助費につきましては、それぞれ3.5%、3.0%の増であります。公債費については40.2%の増となっております。

次に、投資的経費は、学校施設や保育園等の整備事業など、大型建設事業の減に伴い、前年度と比較して60.1%減の10億2,635万4,000円を計上しております。

次に、その他では、まず物件費につきましては、コンビニ交付事業や小中学校タブレットPC整備事業の増などにより、前年度比8.5%増の25億6,521万7,000円を計上しております。

また、投資及び出資金、貸付金につきましては、公営企業に対する出資金、公債費部分でございますが——の減少に伴い、8.7%減の3億5,288万9,000円を計上しております。

以上が、平成30年度美祢市一般会計予算の概要説明であります。

私のほうからは以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。これからは、費目ごとに説明を求めます。

それでは、議会費を議題といたします。事務局より説明を求めます。綿谷議会事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） それでは、予算の概要29ページをお開き願います。

予算に関する説明書は113ページでございます。

1款・1項・1目の議会費におきまして、新規事業として会議録作成支援システム導入事業135万5,000円を計上しております。

これは従来、本会議の会議録は外部委託、委員会の会議録は事務局でいちから作成

しておりましたが、本システムを使用し本会議、委員会での発言を自動で文字化をし、基本的な会議録原稿を作成したうえで、事務局で若干の校正等を行い、会議録作成業務の効率化、迅速化を図ろうとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

次に、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） それでは、予算の概要の2款総務費を御説明いたします。

予算書は112ページからになります。

総務管理業務の会計年度任用職員制度導入事業として、216万円を計上しております。

これは、平成32年度から導入いたします、会計年度任用職員制度の例規整備に係る業務委託料であります。

続きまして、防災通信事業の全国瞬時警報システム新型受信機整備事業として245万円を計上しております。

これは、いわゆるJ-アラートの受信機を更新するものであります。

続きまして、防犯意識啓発事業として、140万9,000円を計上しております。

平成30年度は、新たに防犯ベスト及び帽子を5年間で整備するため、美祢市防犯対策協議会負担金を増額しております。

続きまして、マイナンバー推進事業として、496万8,000円を計上しております。

平成30年度は、特定個人情報の取扱いに関する内部監査の充実や、個人情報保護マニュアルの改訂、職員研修等を実施することとしております。

続きまして、右側30ページをごらんください。

電算管理業務の社会保障・税番号制度システム整備事業として1,905万2,000円を計上しております。

これは、平成29年度と平成30年度の2カ年で、希望者の住民票や、マイナンバーカード等に旧姓が併記できるようにシステム改修を行うものであります。

続きまして、議会高度情報化推進事業として321万1,000円を計上しております。

これは、議会の高度情報化を図ることを目的として、タブレット及びソフトを導入するものであります。

続きまして、自治体クラウド整備・運用事業に係る、平成30年度から平成41年度までの債務負担行為の限度額として、6億9,216万6,000円を設定しております。

これは、県内他市町と共同で自治体クラウドの構築に取り組むものであります。

それでは、予算の概要の2款総務費を御説明いたします。予算書は112ページからになります。

総務費・1項総務管理費・1目一般管理費であります。

右側のページをごらんください。説明欄002一般職員人件費の退職手当であります。

当初予算では、今年度末をもって定年退職となる職員7名分の退職手当を計上しておりましたが、そのほかに勸奨による退職者1名、自己都合等による退職者4名、計5名分の退職手当が必要となりましたことから、4,236万7,000円を追加するものであります。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、無料法律相談事業35万円を計上しております。

これは、市民の日常生活における法律的諸問題の解決を図るため、弁護士による無料の法律相談を開催するもので、4月から毎月1回、年間12回の開催を予定しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 続きまして、2目文書広報費でございます。

まず、広報作成業務として552万円を計上しております。

これは、漫画広報を引き続き掲載いたしまして、読みやすく、親しみやすい広報紙面の作成に取り組むこととしております。

続いて、美祢のいいこと拡散事業として、348万9,000円を計上しております。

す。

これは、企業のホームページに本市のバナーを貼り付けるなど、インターネット広告を活用して、本市のイベントや魅力の発信を強化するものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 続きまして、次のページ31ページをごらんください。

5目財産管理費でございます。

一番上になりますが、庁舎管理業務の地下貯蔵タンク補修事業として、194万4,000円を計上しております。

これは、暖房用設備の地下貯蔵タンクを設置して50年が経過することから、内面コーティングや電気防食等の補修工事を行うものであります。

続いて、一つ飛ばしまして、本庁舎整備事業としまして、507万6,000円を計上しております

これは、平成30年度に予定しております、本庁舎整備に係る基本計画の策定と、PPP手法の導入の検討に係る業務委託料等であります。

なお、基本計画策定並びにPPP手法の導入の検討に係る業務委託料は平成30年度、平成31年度の2カ年にわたって行う予定としておりますことから、債務負担行為として1,080万円を設定しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 東城美東総合支所長。

○美東総合支所長（東城泰典君） 続きまして、総合支所整備事業10万4,000円を計上しております。

これは美東、秋芳総合支所庁舎の周辺施設との複合化及び建替等を検討するための事前調査費を普通旅費を計上したものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、6企画費となります。

総合計画・総合戦略推進事業、第二次美祢市総合計画策定事業として、859万7,000円を計上しております。

事業内容は、現在の第一次美祢市総合計画が平成31年度で計画期間を終了する

ことから、平成30年度、31年度の2カ年にわたり策定作業を行うものでございます。

平成30年度予算といたしましては、委員報酬のほか、策定業務委託料が主な支出となります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 続きまして、公共施設マネジメント推進事業として、436万6,000円を計上しております。

これは、公共施設マネジメントを推進するため、個別施設管理計画の策定に取り組むこととしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、予算の概要32ページをごらんください。

新規事業といたしまして、地域情報化推進事業として1,125万3,000円を計上しております。

これは、スマートフォンなどの、昨今の目まぐるしい情報通信技術の進展により、市民の方を取り巻く情報取得手段にも変化が見受けられます。これら社会情勢を踏まえ、総合的に美祿市の地域情報化のあり方について、改めて整理をする必要があると捉え、専門アドバイザーの派遣等により、地域情報化推進計画の策定を進めるものがあります。

また、地域情報・緊急情報自動放送サービスコミネットの整備は、緊急情報や地域の情報について、MY Tの放送にL字型の画面の放送と、自動的かつ迅速に緊急情報等を提供するシステムであり、業務委託料、備品購入費等、所要の経費を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、目の10活性化対策費でございます。

2番目の空き家活用推進事業につきまして、622万7,000円を計上しております。

これは、空き家等情報バンクの登録物件を増やす調査事業及びその空き家を住居と

される場合の改修補助、所有権移転登記補助を主な支出とした所要経費となります。

続きまして、33ページをお開きください。

2番目の住宅取得促進事業としまして、1,428万2,000円を計上しております。

今年度まで、Mineワクワク住マイル事業を展開しておりましたが、今年度末をもって補助制度期間が終了することから、新たな補助制度「住んでみ～ね住まい応援事業」を創設し、引き続きインパクトのある補助額300万円を継続し、一方で、新たな補助メニューといたしまして、市外社勤務の定住促進や孫ターン、新婚世帯の宅地購入を促すメニューといたしております。

なお、予算計上額1,428万2,000円につきましては、旧制度に基づくものが5カ年分の申請額としまして1,165万1,000円を見込み、新制度に基づく見込額が初年度で、263万1,000円を見込むものでございます。

続きまして、次に、ふるさと交流大使活動事業、ふるさと交流大使記念イベント事業といたしまして、579万1,000円を計上しております。

これは、本市市制10周年を記念いたしまして、これまで実施しておりました苑場凌氏の漫画塾に加え、久保修氏の学校等におけるワークショップ、久保修氏デザインによりますオリジナルフレーム切手の発行、入山アキ子氏によります音楽又は福祉事業等を計画しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 続きまして、テレビ公開録画開催事業として、27万円を計上しております。

これは、市制施行10周年記念事業として、広く本市のPRを行うことを目的に「出張！なんでも鑑定団in美祿」を4月15日日曜日に開催をいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、ふるさと美祿応援寄附金事業につきまして、1億317万2,000円を計上しております。

これは、美祿市を応援していただく全国からの寄附金募集を行うものでございます。予算は、寄附金歳入額を6,500万円と見込み、これを基金に積み立てるほか、寄

附金の募集、受付、発送業務等の委託料所要の経費となります。

また新たに、美祢市の事業を通じて、美祢市の活動を応援していただくクラウドファンディング事業、及び企業版ふるさと納税制度の事業にも取り組む予定としております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 福田地域振興課長。

○地域振興課長（福田泰嗣君） 続きまして、34ページをごらんください。

美祢魅力発掘隊設置事業として、1,167万9,000円を計上しております。

本事業は、国の推進する地域おこし協力隊の美祢市版事業でございますが、平成28年度的美東町赤郷地域に、平成29年度の秋芳町秋吉地域に各1名を設置しており、これに加え新規隊員1名を設置するものでございます。所要の経費を計上しております。

続きまして、ページの中ほど、復帰センター共生推進事業として、1,164万円を計上しております。

美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要施策のひとつ、共生への意識醸成を進め、新たな雇用をつくるにより、美祢社会復帰促進センターを活用した地域活性化を推進する中、矯正展の支援拡充やセンターを活用し、事業創出を見据えた市場調査等の実施に基づき、基本構想の策定を進めるなど業務委託料等、所要の経費を計上しております。

続きまして、協働のまちづくり推進事業として、139万円を計上しております。

これは、協働のまちづくりの更なる推進として、先進事例の紹介等による講演や意見交換会を開催するなど、市民活動団体等の協働意識の醸成を図るとともに、活動拠点、市民活動支援センター、これは仮称ですが、この設置に向けての議論を深めるため準備組織を設置するものでございます。

また、住民自治モデル、赤郷地域の地域検証業務委託料など、所要の経費を計上しております。

続きまして、美祢駅前広場整備事業として、801万9,000円を計上しております。

これは、都市拠点整備の一環として、JR美祢駅周辺の環境整備を行うもので、市民会館横にありますSL機関車の駅前広場への移設について検証を進め、併せて、公

公共交通の乗り継ぎ利用等に配慮した整備を進めるなど、実施設計に関する業務委託料を計上しております。

続きまして、予算の概要35ページになります。

ページ中ほど、13目公共交通対策費、地域公共交通網形成事業であります。

当事業では、平成28年度に策定しました美祢市地域公共交通網形成計画に基づき、平成29年度では再編実施計画の策定を進め、平成30年10月の実施に向けて、各調整を図っているところであります。

ミニバス運行事業につきましては、秋芳地域北部の運行拡充、新規にあんもないと号、奥分、於福町上線を廃止し、全域をミニバス運行とするなど3,407万1,000円を計上しております。

また、地域公共交通協議会事業では、現在進めております、再編実施計画の認定申請や利用促進事業等の実施について、法定協議会であります、美祢市地域公共交通協議会への負担金を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） それでは、予算の概要36ページをお開きください。

2項徴税费・2目賦課徴收费の中の市税収納徴収業務における、平成30年4月からの新規事業でありますコンビニ収納業務といたしまして、104万円を計上しております。

これは、コンビニ収納業務を収納代行業者に委託いたしまして、収納代行業者の提携コンビニ、全国10社、22チェーン、約61,000店舗で休日、夜間でも、税金や料金を支払えるコンビニ収納サービスを取り扱うことによりまして、住民の利便性の向上を図り市税等の収納率、特に期限内納付率の向上を図るとともに、消込処理や督促などの業務の効率化を図ることを目的に実施するものでございます。

経費の内訳といたしましては、収納1件につき60円の事務委託手数料といたしまして73万1,980円、それから収納事務基本料として、月額1万5,000円かける12カ月の消費税で19万4,400円、それから収納情報の伝送に必要なISDN回線使用料といたしまして4万5,748円、それから同じく、ISDN回線通話料といたしまして12,960円、それから最後に、コンビニ収納開始前の作業等に必要な収納事務委託初期費用といたしまして、5万円かける消費税54,000円

となっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、3項・1目ともに戸籍住民基本台帳費、証明書コンビニ交付事業でございます。

これは個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアで、住民票の写し等の各種証明書が交付できるサービスを構築するもので、事業費3,919万6,000を計上しております。

本年7月からのサービス開始を予定しておりますけれども、利用できる証明書といたしまして住民票の写し、印鑑証明書、戸籍関係証明書、そして税務証明書の4証明書でございます。

なお、対象経費の2分の1は特別交付税措置の予定でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（佐々木彰宣君） 続きまして、4項選挙費です。

平成31年4月29日の任期満了に伴います、山口県議会議員一般選挙の費用として、659万7,000円を計上しております。

山口県議会議員一般選挙の費用につきましては、30年度と31年度の2カ年にまたがりませんが、30年度におきましては、主に投票所入場券印刷代の印刷製本費及びポスター掲示場設置の委託料等を計上しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点か、お尋ねいたします。

まずはじめから、29ページですけれど、29ページの中ほどの全国瞬時警報システム、Jアラートの新型受信整備事業についてですが、これは、国支出金はないのかということをお尋ねします。

それと63ページにあるんですが、この消防の関係なんですけど、これとの関係はどうなんでしょうか。お尋ねします。一問一答でいいですか。

○委員長（猶野智和君） 1件で3回できますから。

○委員（三好睦子君） あっ、3回まで。

○委員長（猶野智和君） 1件の議題で3回……。

○委員（三好睦子君） これについてでしょう。

○委員長（猶野智和君） そうです。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 三好委員からの御質問、全国瞬時警報システム新型受信機整備事業にかかる国からの補助金ですけれども、補助金はございませんが、国からの通知を見ますと緊急防災減災事業債、充当率100%、交付税措置70%が使用できるということに——平成30年度までということになってますが、それを使うようになっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ありがとうございます。30ページなんですけど、30ページで上のほうなんですけど、この電算管理業務なんですけど、この管理——このマイナンバー等に旧姓を併記することで、女性の活躍推進を目的としてと理由付けてありますけど、何かこじつけのように思うんですが、これがどうして旧姓と併記で、この併せて載せることで女性の活躍推進になるかお尋ねします。

それと31ページですが、31ページの一番下ですけれど、個人施設管理計画を策定——取り組むとありますが、いつごろ出るのでしょうか。

それと、36ページのコンビニ収納は、市民の皆さんからコンビニ収納してほしいという御意見がありまして、これにこぎつけて本当によかったと思います。で、これで税金と手数料など収納しやすくなるのではないかと思います。

それで、分割納付ということも考えられますが、納税相談に行かないと分割ができないと思うんですが、気軽に納税相談に来て——まず、分割の納付書ができるかどうかをお尋ねします。

それと、その下なんですけれど、この証明書——コンビニで証明書を交付することなんですけど、これって本当に危険だと思うんですが、マイナンバーカードを使ってやるわけなんですけど、これはなくしたり忘れたり、そのまま忘れてしまったり、またバックに入れて、どこに入れたかわからなくなったり忘れたりする。途中で買い物とかするとき落とすとか、いろんなことが考えられますが、これでカードを落とした人が被害にあうという本当に危険な事ですが、これは実行されるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） とりあえずここで……佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 1点目の、三好委員からのお尋ねでございます。

社会保障税番号制度システム整備事業、こちらのほう、旧姓併記についてマイナンバーのことで無理やりくっつけているのではないかというような趣旨ではあったと思うんですけど、これはこのとおりでございまして、女性の社会進出を進めて行く中で、旧姓を維持していきたいという方がいらっしゃいます。そういう御要望に答えられるようにシステムを変えていこうと、対応できるようにしていこうとするものでございまして、そのためにかかる経費でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 三好委員の個別施設管理計画の件でお答えをいたします。

このことにつきましては、個別施設管理計画基本方針を28年度に策定をしております。つきましては、第一次個別施設管理計画として、平成32年4月から第一次として計画をしておりますが、それまでには、当然のことながら計画を策定し、住民の方々、それから、もちろん議会の方にもお示しをする予定としております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） コンビニ収納におきまして、分割納付が可能かどうかという御質問だったと思いますが、それに対してのお答えといたしましては、30年の4月から、さっそく固定資産税の納付書を送付することとなりますけど、当初、お送りする納付書につきましては、納期内までコンビニの店舗での納付ができます。それを過ぎますと、もう今まで従来どおり各金融機関の窓口、出張所、総合支所等での納付になろうかと思っております。

それから、窓口において納付相談受けまして、分割納付等の相談を受けますと、そうすると、必然的に納期が過ぎたもの、過ぎた納付書を発行するということとなりますが、それにつきましては、電算システム上は納付期限を別に設定をして、発行日から例えば1カ月後、2カ月後等の期限を設定して、コンビニ店舗での納付っていうのも——納付書を発行することも可能であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 三好委員の証明書コンビニ交付事業に関する安全性について

ての御質問であろうかと思えます。

まず、証明書コンビニ交付事業でございますが、安全性につきまして、ちょっと2点から御説明させていただきたいと思えます。

まず、通信面における安全性でございますけれども、こちらのほうはLGWAN回線、総合行政ネットワーク回線と申しまして、行政の専用のネットワークを使いまして、暗号化の通信による情報漏えいを防止するというような安全性から行うものでございます。

それからもう一つ、個人の利用者に関するカードの置き忘れ等の、紛失に関する安全性でございますけれども、こちらのほうは運用が始まりましたら、コンビニ事業者、特にコンビニ事業者に——コンビニ店に設置しております機械の所に、それから入り口の所にも、カードの紛失についての注意書き等を依頼いたしまして、注意喚起を行うことを中心にやっていくしかないかと思われます。

それで、当然事業が始まる前にいたしましても、市報等でこちらの周知を行います——事業の周知を行いますけれども、こちらの内容につきましてもカードの紛失、置き忘れ等のないようお願いするような内容で記載したいと思えます。

それからカードの紛失等で、別の方がそれを使って証明書の発行等されないだろうかという御質問もありましたけれども、これにつきましては銀行、それから銀行のカード、それからクレジットカード等と同じようなシステムで、御本人が暗証番号を用いまして、これを利用するようになりますことから、そのカードを差し込めば簡単に利用できるというものではございませんので、そちらのほう、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今のコンビニでマイナンバー使って、コンビニで印鑑証明とかをとるとするのは本当に——本当に危ない、詐欺にあったり、いろいろと——今いろいろと手立てをするって言われましたが、本当に危険なことだと思えます。

また、これは若い人が使われると思えますけれど、若い人こそ忙しくてうっかりということもあるんじゃないでしょうか。本当に危険なので、この事業は止めてほしいなと思えます。

それと納税の件ですが、なかなか今まででも納税、収納の市役所のカウンターが高

くて、なかなか行きにくいということがありまして、コンビニ収納だったら今度は収納がみやすくなって、農家の方でも作業服のままでしたら市役所に行きにくかったと言われて、コンビニだったら夜でも行けるから、仕事が済んでからでも行けるということで、本当に待っておられたので、本当にこのコンビニ収納はいいと思いますが、これで収納率を上げるためのですから、その収納がちょっと上がらなくなったというか、収納率が下がったというか、そういうときは、やはり何か事情があると思いますので、気軽に相談が行けるような体制をとってほしいということと、滞納になった方に寄り添ったっていうか、相談にのっていただけるようお願いをいたします。していただけるでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） 先ほどの質問からですが、少し捕捉をさせていただきますと、先ほども申しましたが、基本はあくまでも納期内納付、これを基本に住民の皆様にご理解をいただきたいと思います。

あとは、個別の相談に応じて、これまでと同様にコンビニ収納が始まりますからといって、何ら変わることはございません。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今のコンビニ収納業務について、ちょっとお尋ねしたいんですが、先ほど御説明の中で、初期費用が5万4,000円、基本料が月額1万5,000円、収納に1件に対して60円っていう御説明がありました。

で、一カ所でそれを計算しますと、1年間で一店舗で23万4,000円と1件につき60円の手数料というふうになります。で、予算で104万となっておりますので、それから考えると、4店舗ぐらいしかできないんじゃないかなと。

で、市内には数社コンビニの種類がありますが、市内で利用するとすれば、何店舗ぐらい利用できるようになるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） 掲示の内訳に関してですが、先ほども説明いたしましたとおり1件60円につきましては、収納対策課で取り扱う市税に関してですが、11,296件のコンビニ収納を見込みまして、それに60円かける11,296円かける消費税で73万1,980円、それと、月額基本料が別に1万5,000円か

ける12カ月の消費税で19万4,400円、それからISDN回線の使用料といたしまして、3,530円かける12カ月の消費税で4万5,748円、それから同じくISDN回線の通話料といたしまして、月額1,000円かける12カ月の消費税の1万2,960円、それから初期費用といたしまして5万4,000円、合計で104万円ということになります。

基本料金につきましては、1件当たり60円とは別に月額1万5,000円という契約になりまして、それが年に12回、1件60円とは別に手数料が発生するということです。で、その1件60円の事務委託手数料と収納事務基本料につきましては、美祢市の収納代理機関であります山口銀行に、収納資金の送金等に係る手数料として、1件60円と月額の基本料金を支払うこととなります。

続きまして、市内のコンビニの状況についてですが、現在、市内のコンビニ店舗はセブンイレブンが2店、美祢長ヶ坪店と美東大田店、それからローソンが4店、美祢大嶺町曾根店、美祢市役所前店、それから美祢インター店、それと美東大田店、それからポプラ1店、これは秋吉店、それからデイリー山崎が1店、これは美祢厚保店及びYショップが5店、豊田前店とひまわり、それから美祢伊佐店、それから秋芳町別府の万代店、それと美東町の湯の口店の計13店舗がございます。

このうち、セブンイレブン2店とローソン4店、ポプラ1店及びデイリー山崎1店につきましては、コンビニ収納サービスが利用できますが、Yショップ5店につきましては、各店長に確認しましたところ、いまのところ利用はできませんという御回答でした。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今地域を教えていただいたんですけど、随分偏っているなというイメージがありまして、市内では多いんですが、厚保ですとか美東町も中心のみで、秋芳町もちょっと偏っているという状況で、それで満足できるのかなという思いがしております。

また、今後も収納、市民がですね、納付しやすいような方法をいろいろ考えていただければと思いますけれど。

○委員長（猶野智和君） 山本収納対策課長。

○収納対策課長（山本幸宏君） 先ほどの説明を補足いたしますと、市内の店舗は、先

ほどの状況となっておりますけど、基本的には、日本全国どこのコンビニ店舗でも納付が可能ということで、例えば市内から下関、宇部等に通勤されている方なんかは、昼休みにちょっと勤務先のお近くのコンビニで、納付することは可能であろうと考えております。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 予算概要書の30ページの中ほどに、無料法律相談事業というのがあります。で、毎月1回、年12回と大変結構な法律相談だと思いますが、最近いろいろ集落とか、地域でもなかなか難しい問題が発生しておりますが、この相談に行きたいけど、どのような手続きなり、お願いなり、様式なりはどうだろうかという話もありましたが、その辺もう少し、無料相談に行く場合にどのようにしたらいいかってことを教えていただけますか。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えいたします。

この無料法律相談でございますけれども、まず、1週間前から予約ができますので、まず、お電話で1週間前の、原則木曜日にお電話していただきまして、順番制となっておりますけれども、そこで差しさわりのない程度で、内容を簡単にお聞きいたしまして、予約を受け付けるということ、まず行います。

それから、こちらのほうでそれを受け付けいたしますと、郵便で、そのお客様が何時から相談の開始ができますよといったような内容の通知を、こちらから郵便でお出しいたしますので、その時間に合わせて、1週間後の木曜日の——30年度も1時半からの開始としておりますので、1時半から1人20分以内の相談時間ではございますけれども、その時間で来ていただいて、弁護士の方と相談していただくと。

で、20分で足りない方も当然いらっしゃいますので、20分で足りない方に関しましては担当といいますか、当日の弁護士の方と御相談をされて、後日、有料にはなりますけれども、踏み込んだ御相談ということになっております。ですので、とりあえず——かなり御相談の件数といいますか、お問い合わせがありますので、事前に予約を早めにしていただくということをお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 大体分かりました。特にペーパーとか、申込書なんかを出す必

要はないということですね。電話でお願いを——1週間前の木曜日までに電話でお願いをして、その時にアバウト、いろいろ相談したい内容をお話をして、後日郵便で対応を聞いて、1時半から1人20分くらい、それで特に難しい場合には有料になると、ことくらいでよろしいですね。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） もう1点、当日の内容といたしますか、捕捉させていただきます。

当日は、口頭だけではなかなか担当弁護士に伝わりにくい点もあると思いますので、関係書類、それからもう少し分かりやすい内容を記載して、御本人さんに記載していただきまして、御一緒にお持ちいただければ、より詳しい御相談が短時間でできると思いますので、併せてよろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） この概要書の33ページの一番左上ですけど、結婚・新婚生活支援事業というところで、ちょっとお尋ねしたいと思います。

西岡市長も、よく言ってらっしゃいますように、市民に住んでもらいたい、住み続けたいということで、大変こういった応援事業は、若者にとってはいいことだと思います。

で、やはりそういった方が、美祢市にどんどん来ていただいて、住んでいただいて、結婚して、子どもを産んでいただいて人口をふやしていくということ、必要だと思いますけど、28年度も予算としては600、29年度は615万、30年度が約300万ということで減額になってまして、このあたりのお考えと、これ私もちょっと昨年も質問させてもらいましたけど、どうしてもこの予算概要書が、予算と予算との比較で実績見込みが載ってないんで、どのぐらいのものがあつたのかということで、そのあたりこの一昨年、昨年——いや昨年、今年ですか、予算的に600とってるんですけど使用とか、300万くらいしか使うことがないから不納になったのか、そのあたり、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 戎屋委員の御質問にお答えをいたします。

28年度と29年度の予算の差でございますけども、28年度につきましては、補助の初年度ということで、見込みで予算を計上しておりましたが、当初20世帯を予

定をしております。

しかしながら、現在の今年度の申請見込みが約3件となっております。これに基づくものと、今年度若干制度改正がございまして、国の補助率等が変更になっております。

これらの現状に即しまして、30年度につきましては、10世帯を目標に補助予算を組んでおります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 状況的に20件か、10件ということで、減少傾向にあるので予算が削減ということで理解できた。やはり、このあたりの事については、もっと美祢市に、先ほど言いましたように住みたい、住んでもらいたいということで、そういったことが人口の定住につながっていくと思いますから、そのあたりのPR方法について、今後県外の方とか、いろんな方にも美祢市に住んでもらいたいということがあると思うんですけど、そのあたりの発信についてはお考えはございますか。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 戎屋委員の御質問にお答えをいたします

前の質問に、若干捕捉をさせていただきたいんですけども、なぜ件数が少ないかということなんですが、この事業につきましては未婚者の結婚を支援するため、結婚生活に必要な初期費用を補助する制度でございます。

しかしながら、この制度の本質的なものというものが、経済的な要因で結婚を踏み留まってらっしゃる方に後押しをするという制度で、所得要件というものがございます。

で、今年度につきましては、世帯所得の要件が340万円という要件がございまして、新年度につきましては、国も若干、今年度の申請が少ないということもございまして要件緩和を行い、世帯所得380万円未満ということで若干緩和をしております。

しかしながら、この所得要件が大きな、もともとの補助の制度が経済的な部分がございまして、そのような制度となっております。

この制度を広く周知するというところで、本市としましてもSNSによりまして、移住、定住促進のサイトを設けておりますので、そのなかで、広報等を活用しまして広告、宣伝をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、予算の概要の16ページです。

この平成30年度において、基金の残高の推移が示されております。特にそのなかで、減債基金が10億9,074万6,000円、一番大きな額はこうやって覚えているわけですね。それで説明のなかには、第三セクター推進債、土地開発公社はもうすでに解散しておるわけでございますけれども、残っている金額、この第三セクター推進債に入れたということでありまして、これはこの減債を置いとって、いろいろ財政改革を進める上においては、私は重要なことではないかと、このように思っております。

それで、今回第三セクター推進債、この10億円ぽっと入れて、今後どの程度まだ第三セクター推進債が残っているか、もうこれで終わったのかどうか、この辺の説明もありませんでしたので、その辺がどうやったんか。そして、ここの第三セクター推進債は利息が高いから早く、こういったところを返却しようと、そういう財政の面から対応されたということのお考えかどうか、この点についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。公債費につきましては、また、あす以降の公債費の歳出の際にでも御説明しようと思っておりましたけども、予算に書いてありますとおり公債費部分といたしまして、元金として10億1,466万5,000円と、利子部分といたしまして1,714万1,000円、合わせて10億3,180万6,000円、こちらのほうを第三セクター改革推進債と退職手当債を一括償還、繰上償還というかたちで、30年度予算に計上しております。

この三セク債、いわゆる三セク債、退職手当債につきましては、第三セクター改革推進債については、平成24年度に借入れを出しておりまして、およそ18.6億円の借入れ、退職手当債につきましては、平成21年度から24年度まで借入れをしておりまして、こちらは合計で10億1,000万円程度、借入れいたしております。

三セク債については、償還期間が10年となっております、平成34年度までが、本来であれば償還期間でございましたけども、平成30年度におきまして、その残り

部分、全てを償還するというかたちになっておりまして、その額については8億1,700万円、8億1,786万円ほど残りが30年度、1年度でありますので、こちらを全部一括償還いたします。

で、退職手当債につきましては、2億3,002万円ほどございますので、こちらを全て一括償還するというかたちになります。それに伴いまして、一番の効果が期待できますのが、健全化の指標の一つであります実質公債比率でございます。こちらについては、現状では29年度で14.6%が平成29年度として数値が上がっておりますが、それが平成30年度以降については14.1%、さらに3カ年平均で見ますので、平成31年あたりでは13%台に推移する、改善するものと見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 結構、今具体的に説明されましたので、ある程度は理解はしました。それであと、この減債基金が残りが今年度10億9,000万円程度——10億9,000万取り崩して、残りが2億6,600万円程度ありますけど、今後これらについて、いろいろ一般会計における市債の返却のために、かなりこれを活用していこうと、こういう考えがあるかどうか、この点についてお願いします。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思いますのですが、とりあえず、30年度で三セク債と退職手当債について一括償還いたしますが、この2つを一括償還いたしますのが、起債の中でも交付税参入がない——ほとんどないとかですね、利率につても結構高い利率で借りていたというのもございますので、とりあえずは、平成30年度でこの2つを繰上償還いたしますと、残りは過疎債でありますとか、比較的有利と言われております、本市にとって有利な起債しかほとんど残っておりませんので、当面30年度以降は繰り上げての償還を考えておりません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。高木委員。

○委員（高木法生君） それでは、1件ほどお伺いしたいと思います。

予算の概要の33ページの上から2番目と3番目でございますが、これも定住につながると思うのですが、住宅取得促進事業、これが前年に比べまして2割か3割増をみておりますし、3世代の同居促進につきましても、倍増した予算となって

おるところでございます。

まあ住宅を取得されたと申しますか、来福台には限らないとは思いますが、最近、住宅等の購入等が状況がふえているのか、ふえているということで認識してよろしいのか、その点、また最近の状況等がわかればお願いしたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの高木委員の御質問にお答えをいたします。

住宅の建築等が市の事業として進んでおるかということが、1点あったかと思えますが、市の住宅団地の販売状況につきましては、来福台で28年度が8件の成約がございましたものが、29年度の状況は、現在見込みですけれども、10件の成約がある状況でございます。

それと、3世代同居等につきましては、予算がふえているというふうに申されておりますけれども、これにつきましては2年目ということで、3世代につきましては、3年間の補助支払ということの2年目ということで、倍額とさせていただいております。

それと住宅取得促進事業につきましては、先ほど説明において説明をいたしましたけれども、現在の「Mineワクワク住マイル事業」と、新たな「住んでみ～ね。住まい応援事業」がございますが、「Mineワクワク住マイル事業」につきましても、10年間の支払い、新たな制度につきましても10年間の支払いということで、予算がふえているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 1件ほどお伺いをしますが、概要書の31ページ総務費の住宅管理販売事業、29年度に比べると200万くらいですかね、落ちて——下がっております。

先ほど、補正予算で12件のところが7件だったんで180万の減額をしたと、こと同じ科目になるんだろうというふうに思うんですが、基本的に販売戸数が、これぐらいな件数になるっていうこと予測されて、これになっているということなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの安富委員の御質問にお答えをいたします。

美祢市住宅団地の販売につきましては、平成29年度から33年度までの5カ年計

画で事業計画というものを立てております。

現在におきましては、単年度12宅地の販売を目標としまして、今年度は目標達成には至りませんが、10件の見込となっております。引き続き、この目標に向かって販売促進を務めてまいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 基本的には来福台と聞いていいんですよね。じゃ、ないんですかね。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 安富委員の御質問にお答えをいたします。

美祢市の住宅団地につきましては、来福台の住宅団地、且住宅団地、りんどうの丘というものと美東地域の長田定住団地がございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうですね、ほかにも多少残ってるところがあるというふうにするんですが、どうなんでしょう、執行部、主管課といいますか、担当のほうでまだかなりのものが残っている。特に来福台はそうだと思うんですが、これが販売を始めてからどれくらいになるんでしょう、もう24、25年くらいになるんじゃないん。

かって議長に相談したら、そのくらいじゃないかと言うんですが。これ難しい問題だと思うんですが、販売の単価ですよ、販売開始からの年数にもよりますし、固定資産の見直し等もあると実は思います。

それで、そういう中で販売価格、私はある程度、見直していくような必要もあるんじゃないかと思えます。基本的には地区の——地域の資産価値って言いますか、下落するということが当然考えられるわけですから、反対の声も出る可能性が高いということは考えなくもないんですが、かなりの多くの資産を抱えて時間がかかるって言いますか、将来的に遊休資産になるよりは、私はそういうふうな見直しをしていく必要があるんじゃないかっていうことを思います。

で、こういうことについてのお考えって言いますか、基本的な考え方というのはどのようにお考えなんでしょうか、お聞きをいたします。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 安富委員の御質問にお答えをいたします。

現在の分譲地の中で、まだ販売がなされていないものにつきましては、委員も申されましたとおり固定資産の評価替え等があった際に、庁内で設置しております宅地販売プロジェクトチームというものがございますので、その中の審議を経て検討をしてみたいと考えております。

また、その他来福台につきましては、未分譲地というものが約133区画ございます。この活用につきましても、同じくプロジェクトチーム等の検討を踏まえて、これからの定住促進及び経済活動の活性化に資する計画を立ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 今の課長の答弁だと、私は価格の設定と言いますか、見直しをお話したというふうに思うんですね。そういうことも考えていかなきゃいけないんじゃないかと、その辺の答には、どうもなっていないように思うんですが。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） ただいまの安富委員の御質問にお答えしたいと思います。

3年前に大幅に価格の見直しは実施したところでございますし、今後とも下落率等を勘案しながら、絶えず見直しは行っていく予定としております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。それでは、ここで一旦休憩をいれます。40分まで休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時42分再開

○委員長（猶野智和君） それでは、休憩前に続き委員会を開きます。執行部より発言の申し出がありましたので許可いたします。竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、委員長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきますと思います。

先ほどの私の予算の概要の説明の中で、目的別の教育費で減少の大きな理由といたしまして、秋芳桂花小学校整備事業と秋芳北部総合保育園整備と申しましたが、保育園のほうにつきましては、民生費の事業でございますので、秋芳北部総合保育園整備

の減というところを削除させていただき、訂正させていただきたいと思います。失礼いたしました。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、3款民生費に移ります。

予算書は、164ページからになります。予算の概要は36ページになります。

1項社会福祉費・1目社会福祉総務費、地域福祉推進事業であります。

これは、主に社会福祉関係団体の活動等について経済的援助を行い、地域福祉活動の推進を図るもので8,062万1,000円を計上しております。

特に、平成30年度は地域福祉計画、地域福祉活動計画の平成32年度改定に向けてアンケート調査などを行うこととしております。

特定財源として、県支出金43万2,000円、地方債6,870万円を計上しております。

次に、予算の概要37ページでございます。生活困窮者自立支援事業であります。

これは、生活困窮者に対し、自立支援策の強化を図るもので、委託料など1,172万7,000円を計上しており、特定財源として、国庫支出金853万2,000円を計上しております。

この事業は、美祢市社会福祉協議会に生活困窮者自立支援法に基づく自立支援相談事業、家計相談事業及び生活保護法に基づく被保護者就労支援事業を委託しており、生活困窮者の経済的、社会的な自立に向けた相談、援助を主とした支援が基本となっております。

この制度の目指す自立には、経済的自立のみならず、孤独状態の解消などにも配慮し、日常生活における自立や社会生活における自立も含まれており、仕事や住まい、家計などに係る課題が複雑化、深刻化して破たんしそうな暮らしを受け止め、自立を助ける役割を担っております。

また、生活困窮者は、複合的な要因でなかなか就労に結びつかないケースも多く、

この事業において、ハローワークや事業所、関係機関などへの同行など、きめ細かな対応を行い、また新規相談ばかりでなく、前年度からの継続相談もあり、単年度だけでなく、複数年にわたる継続的な支援の提供が必要で、平成30年2月時点では5件の就労に結びつくなど、徐々に成果が出ていると認識をしております。

続きまして、2目障害者福祉費、自立支援医療給付費等事業であります。

まず、1番目の自立支援医療費給付事業、これは身体に障害のある方に対する人工透析治療、心臓手術等への助成を行う更生医療や育成医療、療養介護医療に対する医療費の公費扶助であり、特定財源として国庫支出金1,070万円、県支出金535万円を計上しております。

次に3番目、介護訓練等給付事業、これは障害のある方に対する障害福祉サービスの給付を行うもので、主なサービスは居宅介護、短期入所、施設入所支援、就労継続支援等を行うもので、6億5,119万7,000円を計上しております。特定財源として国支出金3億2,559万8,000円、県支出金1億6,279万9,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして38ページ、3目老人福祉費につきまして御説明いたします。

老人保護措置事業につきましては、老人福祉法に基づく養護老人ホーム等への入所措置に係る経費として、730万円を計上しております。特定財源につきましては、利用者負担金の154万9,000円を計上しておるところでございます。

次に、一つ飛ばしまして、敬老祝金支給事業であります。

人生の節目の年齢を迎えられた高齢者に対し、祝金を支給する事業経費として、1,574万8,000円を計上いたしております。

次に、介護人材確保推進事業であります。

1番の介護人材就職支援事業につきましては、平成30年度からの新規事業となりますが、市内介護サービス事業所に新たに就職される市内在住の有資格者に対して、奨励金を交付するものであります。

この事業につきましては、全国的に介護人材が不足する中、市内事業所における安定的かつ継続的な介護サービスの提供体制を整備するため、平成30年度から平成

32年度までの3年間に、市内事業所に就職される有資格者を対象として、最高一人54万円の奨励金を交付するものでございます。

なお、この事業については、各年度ごとの債務負担行為を設定する事業としており、平成30年度中に就職される方の奨励金につきましては、36人分1,944万円の限度額設定を行っております。

次に39ページ、一番上でございますが、2番介護福祉士資格取得費補助事業であります。

この事業については、平成29年度においては、老人福祉推進事業の中で事業実施しておりましたが、先ほど御説明しました介護人材就職支援事業と併せて、介護人材確保推進事業の一つとして、実施をしていくこととしております。

この事業については、介護職員の資質向上等のため、介護福祉士等の資格取得に要する費用の一部を助成するものであり、66万円を計上いたしております。

次に、配食サービス事業であります。

この事業については、食事の確保が困難な高齢者の方へ、栄養バランスのとれた食事の提供や安否の確認を行う事業であり、2,093万9,000円を計上するものでございます。

平成29年度までは、介護保険事業特別会計の任意事業として実施しておりましたが、平成30年度から、一般会計に振り替えて事業を実施することとしております。

次に、介護保険事業特別会計繰出金であります。

予算額は5億1,420万8,000円で、特定財源として、国庫負担金245万6,000円、県負担金122万8,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、4目福祉医療助成事業費に移ります。

真ん中の乳幼児医療助成事業であります。

これは、乳幼児に係る医療費の自己負担額を助成するもので、平成28年8月分より対象年齢を3歳未満から未就学児へと拡充し、所得制限を設けることなく全額補助により自己負担ゼロとしており、3,458万円を計上しております。

特定財源として、県支出金967万3,000円、その他、これは高額療養費返還金であります。29万5,000円を計上しております。

次に、こども医療助成事業であります。

これは、現在、小学生の医療に要する経費のうち、所得制限を設け医療費の自己負担額を助成しておりますが、新たに対象を中学生まで拡大するため、昨年より757万8,000円を増額し、3,007万3,000円を計上しております。

実施はシステムを改修したのち、8月診療分からの実施を予定しております
以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、12ページの5目共楽荘費について御説明いたします。

共楽荘運営事業についてであります。

これは、養護老人ホーム美祢市共楽荘の運営に係る経費であり、事務費につきましては1,998万6,000円、生活費につきましては3,324万1,000円をそれぞれ計上しております。財源につきましては、入所に係る負担金として289万4,000円と1,197万9,000円をそれぞれ計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、6目国民年金費、国民年金業務でございます。

これは、国民年金の届出の受付等に係る事務費で、予算額は96万4,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、7目人権対策費に移ります。

人権啓発推進事業であります。

これは、人権に対する啓発活動に関する各種事業費等で、32万8,000円を計上しております。特定財源として、県支出金19万6,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、8目老人福祉施設費であります。

カルストの湯管理運営事業につきましては、高齢者福祉施設、カルストの湯の管理運営に要する経費であり、850万9,000円を計上しております。特定財源につ

きましては、施設の使用料等の322万2,000円を計上しております。

続きまして、秋楽園組合運営事業であります。

山口市との一部事務組合で運営しております、養護老人ホーム秋楽園の運営に係る経費として668万5,000円、大規模修繕負担金として1,732万5,000円、併せまして2,401万円を計上いたしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、41ページをお開きください。

9目国民健康保険費、国民健康保険事業特別会計繰出金でございますが、これは一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

予算額は、3億1,037万7,000円を計上しており、特定財源は国庫負担金として、保険基盤安定負担金の保険者支援分2,961万円、また県支出金としては、保険基盤安定負担金及び被保険者負担軽減対策費助成金、1億1,121万9,000円となっております。

続きまして、その下ですが、10目後期高齢者医療費、後期高齢者医療制度業務として、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金を1億5,215万5,000円計上しておりますが、特定財源は県負担金として、保険基盤安定負担金の保険税軽減分、9,835万5,000円となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費に移ります。

多子世帯等保育料軽減事業であります。

平成27年度よりスタートしましたこの事業は、保育料について、所得制限を撤廃し第2子を半額、第3子を無料とする事業であり、これに伴う市負担額は5,302万2,000円となります。

次に、児童公園管理運営事業であります。

これは、児童公園を管理運営する事業で170万2,000円を計上しております。平成30年度は、主に秋芳町別府の名水児童遊園について、老朽化により撤去した遊具を新設する工事が主体であります。

次に、児童クラブ運営事業であります。

各児童クラブの運営に係る経費として、6,886万4,000円を計上しております。平成30年度は、秋芳桂花児童クラブが開設となります。特定財源として、国支出金2,182万7,000円、県支出金2211万円、そのほか、これは保育料であります。529万9,000円を計上しております。

続きまして、予算の概要書42ページです。

2目児童措置費に移ります。私立保育園保育委託事業、認定こども園補助事業であります。

これは、私立保育園への保育委託料及び認定こども園に対する運営給付金であります。

次に3目母子福祉費、児童扶養手当給付事業であります。

これは、親の離婚等により父又は母と生計を共にしていない児童が、育成される家庭の生活の安定と自立を促進するため、手当を支給する事業で8,637万9,000円を計上しており、特定財源として、国支出金2,883万9,000円、県支出金6万9,000円を計上しております。

次に、4目児童福祉施設費であります。

病児保育施設整備事業であります。

この病児保育施設は、子どもが病気、あるいは病気回復期にあり、集団生活が困難な時期において、保護者が昼間家庭で育児ができない場合に、一時預かりを行う施設であります。

これは、医師との連携が必要でありますので、美祢市立病院の御協力と御理解をいただき、美祢市立病院の職員駐車場の一角に病児保育施設を新設することとしており、工事費等5,426万6,000円を計上し、平成31年4月の開設を予定しております。これに伴う特定財源として、国支出金1,273万6,000円、県支出金1,273万6,000円を計上しております。

続きまして、予算の概要書43ページ、3項生活保護費であります。

1目生活保護総務費、低所得者福祉事業であります。

これは、生活保護システム保守委託料等の経費であり、事業費が平成29年度当初予算減額となっていますのは、29年度はシステム改修に係る導入経費があったためであります。

2目扶助費は、ごらんのとおりであります。

次に、4項災害救助費であります。

1目災害救助費では、災害救助者に対する援護事業経費として、見舞金の支給、災害援護資金利子補給金を計上しております。

特に見舞金については、これまでは見舞金として住宅全焼、全壊で一律3万円、半焼、半壊一律で2万円としておりましたが、平成30年度からは、世帯に占める人数などを考慮して、3人以上の世帯で全焼、全壊5万円、半焼、半壊で3万円とする予定であります。

予算については、どのくらいの支出があるか今のところ不明であるため、当初予算といたしましては、前年度と同額15万円を計上しております。

以上、民生費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 予算の概要39ページ、予算書175ページの配食サービス事業についてお伺いします。

今説明がありましたが、平成29年度は介護保険事業特別会計よりとされており、来年度30年度は、一般会計より支出が予定されていますが、この組み替えの理由をお伺いします。

それから配食数、予定配食数とその値段についてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの山中委員の御質問にお答えしたいと思います。

このたび、一般会計部分と特別会計部分で一部事業を入れ替えております。配食サービスのほかにもいくつかございまして、特別会計の中にごございました家族介護用品支給事業、また地域住民グループの支援事業が、同じように介護保険事業特別会計のほうから一般会計に移行しており、また、一方では緊急通報体制等整備事業を、一般会計から特別会計に移行しているところでございます。

このたびこの組み替えを行った理由でございませけれども、介護保険事業特別会計の中では、地域支援事業の中での対応をしていたところでございます。この地域支援事業費につきましては、国の要綱で事業対象や事業内容等が定められており、また事業

費枠、言い換えれば、国の補助上限額というものが決められております。その中で、全ての事業を対応させていただいているところでございます。

このたびの事業組替につきましては、国の要綱の見直し、また国の定める上限額の範囲内で、どのようにすれば単市の負担分を減らすことができるのかという視点で、全ての事業を洗い出しながら、一般会計部分と特別会計部分の事業を対象に調整を図ったところでございます。

具体的には、先ほど申しました家族介護用品支給事業でございますが、これは国の制度の見直しに伴い、対象事業から削除されるというものでございます。

また、地域住民グループ支援事業については、事業内容が毎週活動することが求められているということもございまして、現状のサロン活動において、毎週活動しているグループが限られておりますことから、一部のグループを除き、ほとんどのものを一般会計の中で支援するという事としたということです。

また、配食サービス事業につきましては——済みません。配食サービスの説明をする前に、もう少し詳しく説明させていただければ、加えまして、従来から地域包括支援センターの人件費について、他市比較において、一般会計からの繰出金の依存度が極めて高かったという事情がございます。

他市の聞き取りや事業費の要件確認等を行ったところ、地域包括支援センターの業務の一環である、居宅介護支援事業所としての役割部分以外のところにつきましては、全て国県負担の対象事業とできるということが確認ができました。それが大きな組み直しの要因となりまして、配食サービス事業と緊急通報体制等整備事業を入れ替えるかたちにはなりました。

この、緊急通報体制等整備事業につきましては、従来は一般会計で対応させてもらっておりましたが、それは旧方式である転送方式、新方式であるセンター方式という2つの方式がございまして、その旧方式の転送方式については、国の事業としては認められていなかったというものでございます。

新方式であるセンター方式のみが、国の事業として認められるものでございまして、平成29年度中に全てのものをセンター方式に移行できたことから、緊急通報体制等整備事業についても、特別会計の中に移し替えることが可能となりました。

一方で、配食サービス事業については、利用者負担金とは別に、市費で利用者負担を軽減しているというところもございまして、対象事業費の算出が極めて複雑化して

いるということから、緊急通報体制整備事業と配食サービス事業を大きく入れ替えさせていただいて、事業を実施させていただくということで調整をさせていただいております。

なお、いろいろ申しましたが、これら見直しに係る効果といたしまして、当初予算ベースで約280万円の一般会計負担を軽減することができましたことを、最後に申し添えさせていただければと思います。

それと併せまして、配食サービス事業の状況でございますが、平成27年度が138人に対しまして18,455食、平成28年度が132人に対しまして18,026食というかたちで事業を実施させていただいております。

平成30年度についても、同規模を予定しているところでございまして、現状としては配食サービス事業者の一部の事業者さんのほうから、事業展開が難しいということもございまして、事業撤退という現状がございまして。

しかしながら、今現在、新たな事業者を募集するにあたりまして、要綱等の緩和等を図りながら、事業実施に向けて調整を行っている最中でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 概要書の39ページ、介護人材の確保推進事業についてお尋ねをしたいと思いますんですが、国が法改正をしまして、確かに全国的に介護に携わる人材不足ということで、行政が何らかの支援はすべきじゃないかという方向付けは理解しております。そして、現状からして美祢市がいち早く、こういう事業を取り込まれることについては、非常にいいことだなと思っております。

ただ、ちょっとお聞きしたいのは、介護人材の就職支援ということで、この範囲と言いますか、介護人の範囲がどの程度なのか、看護師も入るのか、あるいはヘルパーとか補助員まで入るのか、そうした範囲で言いますか、介護人という定義、それから国が法改正をして、こういうふうに進めようとしておりますので、国の財源措置はどうなっているのかと、2点についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

有資格者の範囲ということでお答えさせていただきます。市内介護サービス事業所

に、新たに就職される有資格者としておりまして、範囲につきましては看護師、准看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、先ほど言われましたヘルパー２級等、そういったものも含めて、介護の現場の中で取得が見込まれる専門職の方、全てを対象としたいと考えております。

併せまして、国の財源、措置というところであろうかと思いますが、それについては特別、財源が確保されているものがございませんので、全て単独市費において対応することとなります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 同じ項目で介護人材確保推進事業、その１番として介護人材就職支援事業があります。これについては、こう書いてある。市内介護サービス事業所に、新たに就職した市内在住の有資格者に対し、１年ごと最大３年間報奨金を支給とあります。

２０２５年問題、よく言われます。それに対応するため３８万人の介護人材が足りないということで、もう今政府も、本格的に国レベルで対応はされておるとしています。それで、その一環でもあると思っています。それで１年働いたら１２万円、２年１８万、３年２４万円ということで、こういう報奨金があります。

これに関しまして、確実にそこの施設で働く従業員に来た場合には、こういうかたちできちっと宛てがわれて、これが働く一人ひとりにどの程度支給されるか、それは、あくまでも施設側の付度じゃないですけども、裁量でそれが支給されるのかどうか、この辺についてはどのようになっておるのか、ちょっと、その辺わかれば教えてもらいたい。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。先ほど申されました１年経過後１２万円、２年経過時が１８万円、３年経過時２４万円、それぞれ足しまして最高５４万円となっている。このお金の行方が、個人かどうかということで答えさせてもらってよろしいですか。

この奨励金につきましては、個人の方の申請に基づいて、施設側の証明等をいただきながら、きちんと在籍しているのかということを確認させていただいた上で、就職

されました御本人さんの口座のほうにお振込みをするというかたちをとります。

したがいまして、施設を介してということはございません。全て御本人さんのほうにお渡しするというものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） よくわかりました。

それで、こういった報奨金があればこの美祢市、介護人材が不足している中であって、何らかのひとつの力添えにはなるのではないかと、このように思っております。

そういったものが確実に、その方にきちっと今振り込まれるとなると、非常にいいんですけど、それが施設の、なかなかほかの人も大変やからといって、裁量で働き方、ちゃんとよう頑張って働く方もおられるし、そうでもないという方もありますよね、そういったところの判断っていうのは、裁量は、やっぱり施設側の判断でされるということはないですね。これ、確実にそう入りますね。そこのちょっと確認、最後。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） ただいまの御質問でございますが、手続き上としましては、御本人さんからの申請を受け付けて、行政側としましては、施設側の証明書で1年間きちんと働かれましたということの証明をもって、1年目の分をお支払いをする。

また、同じように2年目もきちんと働かれていますということでの証明をいただいて、御本人さんのほうに振り込みをするというかたちを、3年間繰り返していくというようなものになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。41ページなんですが、41ページの中ほどの多子世帯等保育料軽減の件ですが、この軽減策は公立、私立と同じように受けられるのでしょうか。

それと、調べたところによりますと、認定こども園には就園奨励補助制度があるらしいのですが、これもこの中に含まれているのでしょうか。お尋ねします。

それと42ページなんですが、私立の保育園のところ、財源内訳のところ、その他のところがあるんですが、2,500万ですか、これは何かということと、その

下の認定こども園を見ますと、その他のところには空白ですが、こういったことについて、どのような振り分けがあるのかお尋ねいたします。

それと43ページなんですけど、一番上なんですけど、低所得者福祉事業の中で、これはレセプトクラウドサービスを活用してとあるんですけど、これもマイナンバーを使わないとやれない事業だと思うんですけど、このマイナンバーによって活用し、その生活保護医療の適正管理を行いますとありますけど、生活保護の医療適正管理と言いましても、生活保護の方は心の病の方が多いんですけど、適正管理はどのようにされるのでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、多子世帯保育料軽減事業につきましては、私立も公立も同じように軽減をしております。これは、市の歳入分をとらないというか、その免除と言いますか、そういったかたちで無料にしております。

○委員（三好睦子君） 私、風邪をひいて中耳炎になったんで、済みません。マイクをよくのせて下さい、声を……。済みません。

○地域福祉課長（内藤賢治君） まず、多子世帯と保育料軽減事業でございますが、これにつきましては、公立も私立も同じように軽減をしております。

それから、奨励補助金につきましては、この軽減事業とは、また別物でありまして、これは保育料の軽減ということで、これについては入ってはおりません。

それから、児童措置費の財源内訳でございますが……。

○委員長（猶野智和君） マイクを近づけてください。

○地域福祉課長（内藤賢治君） これにつきましては、利用者の負担金になろうかと思えます。それからこれについては、ちょっとお時間いただきたいと思えます。

それから、低所得者福祉事業でありますけど、これについての生活保護の適正管理と申しますか、これにつきましては生活保護の家庭を訪問等して、指導等を行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） まだ、レセプトクラウドサービス……。

○地域福祉課長（内藤賢治君） このマイナンバーにつきましては、ちょっとお時間を

いただいて、のちほど回答させていただきます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） ちょっと、済みません。あまり聞こえなかったんですけど、その他の件については、利用者負担だと聞こえたんですが、それであればですね、認定こども園には利用者負担が無いのかということになります、どのように理解すればいいのか。

それと、ちょっとよく聞こえなかったんですが、就園奨励補助金制度については、お答えがありましたでしょうか。あった。ちょっと詳しくお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） それでは、30分まで休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後3時31分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き会議を開きます。内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 三好委員の先ほどの御質問ですが、私立、県の委託事業のその他につきましては、先ほど申し上げましたとおり利用料、保育料でございます。認定こども園補助事業につきましては、直接、園のほうに入りますので、市のほうには入らないということでございます。

それから、低所得者福祉事業のレセプトクラウドサービスにつきましては、病院からのレセプトに関するものでありまして、これにつきましては、マイナンバーとは関係ございません。

また、就園奨励金につきましては、教育委員会の所管でございますので、こちらのほうには特に関係——地域福祉課としては所管ではございませんので、ということでございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにごございますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。38ページの老人クラブ育成事業ということで、今年、補助額がわずかではあります。22万8,000円ふえておりまして、去年は1万9,000円ばかりふえておったが、今年、22万8,000円ということで、これは会員がふえられたかどうか、その辺の事情、もしわかれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齡福祉課長（河村充展君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えします。

30年度予算編成にあたりまして、会員クラブの数は34から35ということと、併せまして、連合会の会員さんにつきましては、実績ベースでいくと1,213人から、予定で1,300人を見込んでいるということでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 老人クラブの活動が拡大するっていうのは、大変いいことだというふうに思っております。やはり介護予防とか、地域のコミュニティとか、いろんな面でいいことが——いいことづくめというふうに思っております、また補助金政策とか何とかですね、この会員数を増加するとか、そういう対策もですね、まあこれは意見ですが、そういうかたちもとれるんじゃないかと思しますので、ひとつよろしくということでございます。

以上です。別に答えはいりません。

○委員長（猶野智和君） 河村高齡福祉課長。

○高齡福祉課長（河村充展君） 済みません。先ほどの説明に付け加えさせていただければと思います。

老人クラブ育成事業とは別に、老人クラブの健康づくり事業というのが、これまでございました。このたび予算編成にあたりまして、老人クラブ育成事業と併せまして、この健康づくり事業も対応させていただくということで、大きくはその部分が大きいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。斉藤健康増進課長。

○健康増進課長（斉藤正憲君） それでは、4款衛生費の説明をいたします。

引き続き、予算の概要43ページをごらんください。

1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、地域医療推進事業でございます。

これは、本市の救急医療の充実を図るため、地域医療連携システムについて、調査

研究を実施するため108万4,000円を計上しています。

次に、看護師等奨学金貸付事業でございます。

これは、市内医療機関の看護師、准看護師を確保するための奨学金貸付事業で、継続4名、新規としまして看護師3名分、准看護師3名分を見込み528万円を計上しています。

44ページをごらんください。

2目予防費、予防接種事業でございます。

この事業の主なもの、予防接種法に基づく予防接種で、日本脳炎、高齢者のインフルエンザ、BCG等接種を法が規定する対象年齢者に個別接種する事業で、7,995万9,000円を計上しております。特定財源として、予防接種事故健康被害補償負担金292万5,000円、高齢者インフルエンザ予防接種及び成人用肺炎球菌予防接種個人負担金1,261万2,000円を見込んでおります。

がん検診事業でございます。

これは、がん予防の一環として、個別検診・集団検診の2つの方法により胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、腹部超音波検診、乳がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診等を実施する予定としており、事業費4,706万9,000円を見込んでおります。この事業に関わる特定財源として、検診時の個人負担金457万9,000円を計上しています。

次に45ページをごらんください。

3目母子衛生費、不妊治療費助成事業でございます。

これは、医療保険適用治療である一般不妊治療費助成のほか、医療保険適用外の体外受精や顕微授精治療費の一部を助成し、治療費の負担を軽減するため、324万円を計上しております。特定財源として、一般不妊治療費助成などの県支出金として、27万6,000円を計上しています。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 続きまして、同じく保健衛生費・5目斎場費、斎場管理運営事業であります。

1の美祢斎場運営事業につきましては、斎場ゆうすげ苑は、指定管理者による管理運営を行っており、指定管理料等で2,072万9,000円を計上しております。

2の船窪山斎場運営事業につきましては、平成30年度において、待合棟改修事業1,178万4,000円を計上しており、現在2室ある待合室を一部屋に改修し、湯沸室や多目的トイレを設置するほか、男女トイレの改修工事などを行うこととしております。

工事の実施期間は、9月から11月までを予定しており、その間、船窪山斎場は休業することとなります。市民の皆様には、大変御迷惑をおかけすることとなりますが、詳細が決定次第、あらためて周知を図りたいと考えております。

次のページ中段になりますが、2項清掃費・1目清掃総務費、合併浄化槽設置整備事業であります。

これは、補正予算の際にも説明をいたしましたが、平成30年度から5年間の循環型社会形成推進地域計画に基づき事業を行うものであり、年間の浄化槽設置件数を前の5年間の実績により、年間40件と見込んでおります。前の5年間の計画では、年間の設置数60件と計画していたところでごさいます、今年度と比べ835万9,000円減額となる1,494万5,000円を計上しております。

なお、この事業の財源として、国の循環型社会形成推進交付金497万3,000円を見込んでおります。

続いて、ページをめくっていただきまして47ページ、一番上になります。

同じく清掃費・3目し尿処理費、衛生センター管理運営事業であります。

この事業は、美祢市衛生センターにおける尿及び浄化槽汚泥の処理に係る費用であり、1億3,513万円を計上しております。

このうち、衛生センター施設整備基本計画策定業務として594万円、放流水処理設備更新工事として6,987万6,000円を計上しております。

美祢市衛生センターは、昭和63年に供用開始し約30年が経過しております。処理設備や機器の計画的なメンテナンスを行っておりますが、全体的に老朽化が進んでいる状況となっております。このため平成30年度において、今後の施設の更新を含め施設整備基本計画を策定し、今後の方向性を定めたいと考えております。

また、衛生センターからの放流水は、水質汚濁防止法等により排水基準が定められており、現在もこの基準に従い放流水の処理を行っております。しかしながら、一部の設備において老朽化が著しいことから、施設更新までの間、定められた排水基準を遵守するため必要な設備の更新工事を行うこととしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） 続きまして、同じく47ページ、第4項病院費・第1目病院事業費、病院等事業会計繰出事業でございます。

昨年の当初予算に比べて、3,601万円の追加となっておりますが、これは主に介護老人保健施設の企業債元金利子償還分で、8億9,020万8,000円計上しております。

以上で衛生費を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。ページの43なんですが、一番下の看護師等奨学金貸付事業ですが、これは准看の方がこれを受けられて、その准看の方が正看を目指すときは、再度貸付が受けられるのでしょうか、どうでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 齊藤健康増進課長。

○健康増進課長（齊藤正憲君） ただいまの三好委員さんの御質問にお答えいたします。准看護師の奨学金貸付事業を受けられたのちに、看護師の奨学金貸付事業を受けられることは可能でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） わかりました。

それと47ページなんですが、一番下に就職祝金——就職祝金給付事業とあります。これは、先ほどの……。 （「まだ、いってないやろう。」と発言する者あり）

○委員長（猶野智和君） 労働費です。

○委員（三好睦子君） 済みません。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、4時まで休憩いたします。執行部の入れ替えがあります。

午後3時44分休憩

午後4時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き会議を開きます。

続いて、労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） それでは、労働費について御説明を申し上げます。恐れ入ります、予算の概要の47ページをお開き願いたいと思います。

まず、このページの1番下、第1項労働諸費におきましては、前年度と比較して144万6,000減の総額961万1,000円を計上いたしてございます。

主な事業につきましては、ここに記載のとおりでございますけれども、まず、雇用対策事業の就職祝金給付事業につきましては、若者の市内定住を促すとともに、市内事業所の安定と活性化を目的に、昨年度より若干運用方法を変更いたしてありまして、前年度と比較して32万円の増でございます。

次の、恐れ入りますが、48ページの1番上をごらんいただけたらと思います。、こちら人財・企業育成活性化事業として、前年度と比較して4万7,000円増の495万円を計上いたしてございます。

この事業は、サンワーク美祢内に就職相談室を設置して、業務委託で就職相談事業や人財育成講座開設事業、また合同就職面接会の実施等により、雇用の創出や人材育成に努めているものでございます。

この中で、合同就職面接会につきましては、平成28年12月から宇部公共職業安定所並びに美祢市就職相談室の協力を得て、サンワーク美祢におきまして開催しておるところでございまして、1年間で27の事業所、94名の求職者の御参加をいただきましてフルタイム、パートを合わせまして、延べで11名が採用されているところでございます。

さらに、本年から宇部公共職業安定所が公表いたしてございます、就業地が美祢市内の求人情報を美祢市のホームページ上にフルタイム、パートごとに、それぞれ掲載をしておるところでございますので、今後御利用いただけたらと思います。

労働費につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。47ページの就職祝金の事業なのですが、これは先ほどありました、38ページの介護人材就職支援事業とダブって支給できるのかどうか、お尋ねいたします。給付ができるのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 白井商工観光部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） こちらの就職祝金につきましては、新規の新たに就職につかれた方ということでございます。その条件に適合すれば、重複ということもあろうかと思えますけれども、こちらでは拒む理由は無いものというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。安永農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（安永一男君） それでは、農林費につきまして御説明申し上げます。

予算書は、234ページから257ページになります。概要につきましては、49ページの上段となります。

6款農林費・1項農業費・1目農業委員会費でございます。

30年度予算額は、5,540万3,000円でございます。農業委員会運営事業の中の報償金に、133万5,000円を計上しております。

これは、農地流動化推進事業におきまして、農業委員と農地利用最適化推進委員が推進委員となり、農地の貸し手、借り手の仲介を行っておりますが、農地を集積することによりましての農地経営の安定化を図るとともに、耕作放棄地の発生を防止するための費用でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きまして、農業振興費以降の予算の説明をいたします。予算の概要は49ページの中段からになります。

農業振興団体支援育成事業の農業管理センター運営事業として、1,050万円を計上しております。

これは、J A山口美祢に農業の総合窓口としての農業管理センターを設置しておりますが、この運営に対する補助金です。また、当センターに新規就農者相談窓口設置の支援を行い、新規就農者の掘り起こしを図ることとしております。

次に、「はじめてみ〜ね野菜チャレンジ事業」として、120万円を計上しております。

これは、契約栽培を推進し、作付け拡大を図るため、作物を新たに導入する初期投資の軽減を図るための事業です。この事業は、契約栽培をされた面積に対し、1年目には反当たり3万円、2年目には2万円、3年目には1万円を補助するものです。

続きまして、予算の概要50ページです。

次に、新規就農者支援対策事業です。

この3つの事業は特に重要と考えており、積極的に推進してまいります。

1番、農業次世代人材投資事業といたしまして、新規就農する青年に対する給付金として、910万円を計上しております。財源といたしまして、国100%補助の県支出金を予定しております。

次に2番、はじめてみ〜ね農業応援事業といたしまして、515万円を計上しております。

この事業は、山口県立農業大学校の学費等の補助を行い市内での就農を促進し、就農時の初期投資の軽減を図り、新規就農者の定住を促進するための事業です。この事業は、農業管理センターと連携して推進してまいりたいと考えております。

次に3番、新規就農者定着促進事業につきましては、690万5,000円を計上しております。

この事業は、国の農の雇用事業終了後に1年目90万円、2年目60万円、3年目30万円を、新規就農者を雇い入れている事業者に支援するものです。財源といたしまして、2分の1補助の県支出金を予定しております。

次に、農地中間管理事業として、2,225万2,000円を計上しております。この事業は、農地中間管理機構を介して、農地の集積・集約化を促進し、効率的かつ安定的な生産構造を目指すための事業です。

主な予算の内訳は、機構集積協力金の2,000万円です。財源といたしまして、全額に定額補助の県支出金2,000万円、及びその他の財源で県委託金等の206万3,000円を予定しております。

続きまして、予算の概要の51ページをお開き下さい。

新規就農者受入体制整備事業につきまして、1,131万5,000円を計上しております。

この事業は、集落営農法人等が新規就業者を雇用等した場合に、必要な機械・施設等の整備を支援する事業です。30年度の事業といたしまして、2法人において、普通型コンバインの購入とパイプハウスの整備に対する事業費の2分の1を補助するものです。財源といたしまして、事業費の3分の1が県の支出金を見込んでおります。

次に、産地競争力強化対策事業につきまして、261万4,000円を計上しております。

この事業は、園芸品目や畜産物等のブランド化に必要な機械・施設の整備を支援するものです。1法人において、パイプハウスの整備に対する事業費の2分の1を補助するものです。財源といたしまして、事業費の3分の1補助の県支出金を予定しております。

続きまして、4目農地費、単独土地改良事業において、924万5,000円を計上しております。受益者が行う土地改良事業に関して、50%の補助を行う事業です。数多くの農家の要望に応えるための予算を増額しております。

次に、多面的機能支払事業として1億3,812万2,000円を計上しております。

30年度においては29地区、約1,603ヘクタールでの活動を予定しております。財源としまして、国2分の1、県4分の1補助の県支出金、1億379万円を予定しております。

続きまして、5目畜産費、畜産振興推進事業に357万2,000円を計上しております。

これは、畜産振興を図るための経費で、主に山口美祢農業協同組合畜産部会に対する補助金231万円を予定しております。

続きまして、2項林業費です。

予算の概要の53ページをお開きください。

1目林業総務費、秋吉台山焼き事業として、961万6,000円を計上しております。

これは、秋吉台の山焼きにかかる経費です。

財源でありました県からの補助金が制度の見直しにより、30年度より交付先が美祢市から秋吉台山焼き対策協議会へ変更されたことから、市も同様に秋吉台山焼き対策協議会への補助金に変更しております。

なお、県からの秋吉台山焼き対策協議会への補助金は、144万円を予定しております。

続きまして、2目林業振興費です。

美しい山づくり事業として、1,122万8,000円を計上しております。

これは、竹林の維持管理や間伐・作業道の開設を行い、安定的な竹林資源の供給体制を確立するための事業です。

有害鳥獣進入防止柵の外周を整備し、緩衝対帯を設ける県補助の地域が育む豊かな森林づくり推進事業を行うこととしております。財源といたしまして、県支出金560万円を予定しております。

次に、林業担い手育成対策事業として、100万円を計上しております。

これは、林業資源の継続的な活用を推進するために、林業の担い手を育成する事業で、就業後3年までの林業者に対し家賃補助、資格取得に係る経費の補助、林業用機械等の購入に係る経費の補助を行う事業であり、30年度から新規に創設した事業であります。

続きまして、3目森林整備費です。

流域公益保全林整備事業として、4,301万2,000円を計上しております。

これは、美祢市有林に関して、適切な保育施業を行い、自然環境の保全の推進を図る事業であります。財源としまして、県支出金3,022万2,000円とその他の財源といたしまして、搬出間伐による収入438万1,000円を見込んでおります。

続きまして、治山事業費、予算の概要の54ページになります。5目治山事業費として、1,189万7,000円を計上しております。

主に、小規模治山整備事業として、民有林地の山地崩壊の復旧及び予防のため、2カ所の小規模治山工事等に1,039万7,000円と、小規模治山事業補助事業として、個人の治山事業に対する補助金150万円を計上しております。財源としまして、2分の1補助の県支出金513万8,000円、及びその他といたしまして、受益者分担金339万1,000円を予定しております。

続きまして、6目有害鳥獣対策事業費です。

有害鳥獣捕獲奨励事業として、1,494万1,000円を計上しております。

有害鳥獣捕獲奨励金の補助、狩猟免許取得に対する支援、小規模な防護柵等に対する補助を予定しております。

なお、防護柵等設置助成事業補助金につきましては、要望が多いことから、対前年比180%増の230万円を計上しております。

また、有害鳥獣捕獲奨励事業補助金において、狩猟者の捕獲意欲の向上を図るため、捕獲奨励金の単価を近隣自治体最上位に合わせることにし、狩猟期外のシカ捕獲奨励金を1頭6,000円から1万円へ、狩猟期外のイノシシの捕獲奨励金を1頭3,600円から6,000円へ単価改正するとともに、ヌートリア、ハクビシン、アナグマにおいて、1頭2,500円の捕獲奨励金を新規に創設しております。

次に、予算の概要55ページをお開きください。

次に、有害鳥獣被害防止対策事業として、2,544万6,000円を計上しております。

サル用大型囲いわな1基の設置、鳥獣進入防止柵事業、国の鳥獣被害防止総合対策交付金に係る4月から10月末までの有害鳥獣捕獲許可に基づき、捕獲された鳥獣の捕獲奨励金を予定しております。財源といたしまして、全額国補助の県支出金を予定しております。

以上で、6款農業費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 済みません。ちょっと探さないとわかりませんが、秋吉台の山焼き対策費で、県の補助が実質的には少し減額をされて、そのうえ山焼き対策協議会のほうに支給をされるということになっておるという説明でした。

それですね、この意図、県が考えていることっていうのが、よくわからないんですが、その辺のことをどういうふうに、市としては掴んでおられるのでしょうか。

その辺のところを、答弁をいただきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたします。

山口県におかれましては、財政が大変厳しいということで、全ての事業において、

見直しを行われたところでございます。その中で、従来山焼きの補助金として160万円を頂いておったわけですが、予算の編成の中で、同一の補助先に、何年も続けて補助するのはいかがなものかという御指摘があったということで、県のほうの主管課でございます自然保護課のほうがかなり頑張られまして、交付先を美祢市から秋吉台山焼き対策協議会へ変更するというところで、財政当局のほうの御理解を得たというふうに聞いております。

なお、予算額につきましては、160万円の一割減の144万円ということで伺っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 県の財政状況が厳しいというのは、私ども見ていればわかります。

それで、ただですね、今の答弁ではちょっと納得がいかないところがあります。というのは、国定公園である秋吉台に対して、県は基本的に、例えば従来160万だったのが一割減でということなんですけど、関与しなくてもいいっていうふうな考え方があるから、財政がそういうふうな——まあ県の財政ですよ。財政課がそういうふうにするというふうに聞こえるんですが、その辺はどうなんでしょう。美祢市としてはそうじゃないでしょうと言わなきゃいけないんじゃないかと思うんですがね。どうなんでしょうね。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたします。

昨年の予算編成時から、このことにつきましては山焼きの、新たに作業安全マニュアル等を作成して、備品等を買揃えるということから経費もかかるということで、自然保護課のほうに、部長と予算の増額についてお願いに行ったわけですが、なかなか厳しいという御回答で、なかなか金額についてはゼロベースで見直すということを、初め申し上げられたわけですが、何とかということで、現在144万円の補助ということで伺っております。

まあ引き続き、必要性等を訴えまして、予算の確保はお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 金額的には、私は160万円でも、これ合併前の秋芳町時代からでもそうですが、もう少し県は、積極的に取り組んでほしいという意見はずっとありまして、それもずっとふえてはきていません。

で、そういう中で、そりゃ担当で県に言ってもというんですが、やはり美祢市として市長、総括質疑でもお伺いはしますが、もう少し美祢市の立場と広大な県を代表する国定公園の管理について、自然保護課じゃなくてもいいのかもしれませんが、もう少し県としての考え方と言いますか、対応の仕方というふうなものは私はあってもいい、しかるべきじゃないかなというふうに思っております。

まあ、総括質疑でも市長にお考えなり、今後の市長としての対応っていうのは、お聞きしたいというふうに思いますけれども。私は、そういうふうに思っております。以上です。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 安富委員の御質問にお答えしたいと思います。

委員もおっしゃるとおり自然保護法、法律によって県に一時的には管理責任があるというふうに、私どもも考えております。

おっしゃるとおり、市長のほうも知事要望として、きちんと文書で秋吉台の保護、また山焼きの支援、これについては要望を行っているところでございます。市長のほうも十分認識しておりますし、要望を重ねているところでございますので、引き続き要望してまいりたい——市をあげて要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。高木委員。

○委員（高木法生君） 51ページの多面的機能支払事業について意見をお伺いしたいと思います。予算に直接関係がございませんけれども、よろしくお伺いしたいと思います。

この事業につきましては、地域の共同活動等によりまして仲間意識と申しますか、自分の土地は自分で守ろうという、そういった意識の醸成でありまして、大変有効な事業であると思っております。

まあ御存じのように、しかしながら高齢化というものが進みまして、担い手不足は否めないところであろうかと思えます。29年度から4期目ですか、さしかかっておりますけれども、このことで、こういった加入団体というものがふえているのか、あ

るいは減少しているか、その辺の状況をお聞かせ願えたらと思っています。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの高木委員の御質問にお答えいたします。

多面的機能支払事業でございますが、先ほど説明ございましたように4期対策を迎えております。

この事業につきましては、全国的には減少傾向が見てとれるところがございますが、本市におきましては、4期においても、むしろ若干の増ということで推移をしております。

一方、中山間直接支払事業につきましては、集落が単位ということで、なかなか活動が行えないということで、こちらにつきましては若干の減少傾向がございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ありがとうございます。少なくなれば、耕作放棄地も多くなるんじゃないかということで憂慮しておりましたけれども、美祢市は若干ふえていくような状況であるようでございますので、大変よろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 49ページ農業費・3目農業振興費なんですが、農業管理センター運営事業、これ1,050万円、昨年と同額のもので計上されております。内容、目的を見ますと、新規就農者の掘り起こしを行うとうたわれておるんですけど、昨年等の実績等、もし、わかれば教えていただきたいと思うのですが。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

農業管理センターにおきましては、通常農業の総合窓口の業務のほかに新規就農者にも特化して支援をしようということで、3年前から相談窓口を設けております。で、着実に成果が出ておりますが、農業管理センターは農協が事務局で、美祢農林事務所、それと市、三者が共同して運営をしておるわけでございます。

先ほど、御質問がありました新規就農者の状況でございますが、29年度の状況でございますが、いわゆる新規に就農された方が、29年度時点で夫婦の方もいらっしゃいますので、8経営体という言い方をいたします。ですから、8組と8人の個人の

方と御夫婦の方が3組含まれております。そのうち、現在1名が市外での就農を御希望されておりますので、今現在では7経営体でございます。

それから、法人等へ就業されております新規の就業者でございますが、こちらにつきましては、今現在のところ5名でございます。なお、30年におきましては、新たにお二人が新規に法人に就業される予定となっております。

それから、本市で就農したいということで、就農体験をされる方が現在1名、それから4月からもう1名ということで、29年度におきましては、就業体験が2名を予定しております。

それから、県立農業大学校につきましては、現在市内から2名の方が在学されております。本市以外の方も、本市への就農を検討されておる方もいらっしゃいますので、積極的に本市への就農できるように誘導してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井商工観光部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 続きまして、第7款商工費について御説明を申し上げます。

ページにつきましては、55ページでございます。

まず、第1項商工費・第1目商工総務費総額では、前年度と比較をいたしまして、1,293万3,000円減の7,231万4,000円を計上いたしてございます。内訳についての御説明でございます。

まず、竹材等資源活用事業におきまして、前年度と同額の3,584万7,000円を計上いたしてございます。

指定管理委託料1,860万円と竹材等資源活用事業運営補助金1,700万円が主な内容でございます。

次に、第三セクター改革推進事業として前年度と同額の36万7,000円を計上いたしてございます。

次に、第2目商工振興費におきまして、前年度と比較して2,030万

6, 000円減の9, 316万1, 000円を計上いたしてございます。

内訳につきましては、まず1番目、商工業活性化事業におきまして、商工会支援事業として1, 350万円を計上いたしてございます。山口県による商工会事務局長設置費等に対する補助金の減額に対応するため、前年度と比較をして50万円の増となったところでございます。

次に2番目の、元気みね未来創造補助金及び56ページの1番上でございますけれども、3番目の移住創業等支援事業補助金につきましては、共に市内で創業又は継業する事業者に対して補助する事業でございまして、平成28年度から新規事業として実施をいたしてございます。

2の元気みね未来創造補助金は、対象者は市内の事業者で官公庁への申請書類の作成経費等のソフト事業に対して補助するものでございまして、前年度と同額の90万円を、また、3番目の移住創業等支援事業補助金につきましては、対象者は市外から本市へ移住し創業、継業をされる事業者で、工事請負費等のハード事業に対して補助するものでございます。前年度と同様の60万円を計上いたしております。

次に、中小企業融資事業におきまして、美祢がんばる企業応援資金融資事業として、前年度と比較して1, 352万4, 000円減の、5, 892万円を計上いたしております。

この事業は、従前の中小企業者融資事業と小規模企業者融資制度を統合し、平成28年度から実施を始めたものでございます。

次に、美祢あきない活性化応援事業は、空き店舗を活用して事業を実施される方に対して、家賃及び店舗改修費の一部を補助する事業でございまして、前年度と比較して122万円減の208万円を計上いたしております。

住宅リフォーム助成事業につきましては、需要増の兆しを踏まえ、平成29度に1, 000万円を計上し、59名に対して512万円を交付いたしたところでございます。

この件につきましては、午前中の補正予算の中でも申し上げましたけれども、この結果、申請者の動向は、ある程度落ち着きを取り戻したということを判断しております。平成30年度におきまして、300万円を計上いたしております。

次の交流人口拡大事業におきましては、まず、みね桜まつりの開催事業において351万円増の400万円、美祢ランタンナイトフェスティバル開催事業におきまし

ては、前年度と同額の800万円を計上いたしております。

これらは、いずれも市制施行10周年記念事業として位置付けられておりまして、とりわけ、みね桜まつりは年度替わりの1番最初の事業でございますことから、市制10周年の祝賀気運の醸成の促進を図るため、前夜祭として、4月の6日に三味線や箏、和太鼓、篠笛等和楽器のみで構成された音楽ユニットによる演奏会を予定しております。

また、翌日の7日には通常どおり本祭として、セレモニーを始めとする多くのステージイベントや飲食物を提供するブースが出店をする予定といたしてございます。市民の皆様の多くの御来場をお願いするところでございます。

○委員長（猶野智和君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 次に、4目観光費について御説明いたします。

主要事業調書につきましては、引き続き57ページをごらんください。

まず、観光推進体制強化事業、観光地域づくり推進事業として1,060万円を計上しており、財源として国支出金350万円を計上しております。

これは、本市の観光関連事業者の連携を構築し、持続可能な観光産業となるよう観光振興の担い手や舵取り役を育成するとともに、市内の観光施設の機能の向上を図ることで、観光客の誘致促進やリピーターの確保をするため1,060万円を計上しております。

次に、情報発信体制強化事業、明治150年事業として726万6,000円を計上しており、財源として国支出金275万円、その他として、市町村振興協会助成金80万円を計上しております。

これは平成30年度、県の明治150年プロジェクトやまぐち未来維新の主要事業である「山口ゆめ花博」や「やまぐち幕末ISHIN祭」と連携し、本市のPRや他市と連携し、赤間関街道保存会が下関市から萩市までの中道筋のパンフレットの作成支援や、150を活用したイベントにより誘客を促進するため176万6,000円を計上しております。

また昨年度、平成29年度において、秋吉台において夜間イベントを開催し、夜の秋吉台をPRすることで、数多くの観光客がイベントに参加され、新たな魅力を感じられたものと考えられます。平成30年度におきましても、平成29年度と違う夜間イベントを開催し、秋吉台地域の新たな魅力をPRするため550万円を計上して

おります。

次に、新たなコンテンツを活用した情報発信事業、秋吉台等魅力発見事業として500万円を計上しており、財源として国支出金250万円を計上しております。

これは、秋芳台地域の新たな映像を観光客やエージェントに提供することで、秋吉台地域の雄大さとすばらしさを再認識していただき、本市への来訪を促進するため200万円を計上しております。

また、観光と食とのプロモーションにより、本市の新たな魅力が提供できることで、新たな観光客の誘致が期待でき、関係事業者や関係地域の賑わいと活性化が図れるためプロモーション補助金として、300万円を計上しております。

次に、スポーツイベント推進事業みね発！サイクルイベント実施事業として715万8,000円を計上しており、財源として国支出金75万円、県支出金50万円を計上しております。

これは、県が推し進めるサイクル県やまぐちプロジェクトのうち、本市において開催するカルストロードレースの負担金として、500万円を計上しております。

また本市においても、新たなツーリズムとして、スポーツツーリズムの定着と新たなファンを獲得するため、自転車を活用したサイクルイベント実施事業補助金として、200万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 荒川観光総務課長。

○観光総務課長（荒川逸男君） 引き続き、観光費の中の観光施設改修事業について、御説明をいたします。

主要事業調書の58ページ、一番上でございます。

秋芳名水特産品直売所改修工事でございます。

これは、現在、名水特産品直売所に調理室がございませんので、新たに調理室をつくり、直売所で鱒スティック等を製造することで、ジオサイトである弁天池の誘客促進に努めるものでございます。予算額は500万円です。財源内訳といたしまして、その内250万円が国の支出金でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井商工観光部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 続きまして、第5目道の駅管理経費でございます。

道の駅活用促進事業におきましては、道の駅おふく並びに道の駅みとうの管理、運営に係る経費として2,907万1,000円を計上いたしてございます。

主な支出は、指定管理委託料の2,124万2,000円でございます。

次に、1番下でございますけれども、第7目企業誘致対策費でございます。

企業誘致につきましては、平成29年度におきまして、美東町のリーディングプラザ十文字の工業団地が完売し、市内の4つの工業団地のうち、3つが完売したこととなりますけれども、今後は、いまだ販売に至っておりません用地、並びに販売はされておるものの、企業の進出が果たせていない用地への取り組みを強化するとともに、十文字原工業団地の企業誘致についても積極的に進めてまいり所存でございます。

事業費につきましては、378万3,000円を計上いたしてございます。

次に、59ページをお開き願います。

上から2番目でございますけれども、9目六次産業化推進事業費についてでございます。

まず、1番目の六次産業化スキルアップ事業についてでございます。

平成29年度におきまして、「第二次美祢市六次産業化基本計画」を策定いたしたところでございます。

このスキルアップ事業では、六次産業化振興推進協議会におきまして、この基本計画の進捗管理、検証評価を行うとともに、事業者を対象としたセミナー等の開催を予定しておるところでございます。

次に、2番目の六次産業化振興推進事業についてでございます。

これは、本市の一次産品を活用した加工品開発事業を、自らが実施する市内の農林水産事業者等に対しまして、最高30万円の補助金を交付する事業でございます。総額で150万を計上いたしております。

この事業費のうち、2分の1に当たる75万円につきましては、特定財源として地方創生推進交付金を充当することといたしております。

次に3番目、地域ブランド化推進事業についてでございます。

これは、第二次基本計画の策定に併せて、内容の見直しを図ったものでございまして、その結果、加工品を製造する施設整備を実施する事業者等に対しまして、最大60万円を交付する加工施設等整備事業と新たな販路開拓を実施する事業者等に対して、最大20万円を交付する販売促進事業の2本立てで、市内事業者等を支援するこ

といたしてございます。事業費として、220万円を計上いたしております。

次に、ミネコレクション推進事業についてでございます。

まず、1番目のミネコレクションプロモーション事業につきまして、498万1,000円を計上いたしてございます。

平成29年度におきまして、ミネコレクションのPR用のデザインを一新し、パンフレットやバッグ、ポスター等に使用しておるところでございますけれども、今後はこれをさらに推進し、Web等含め、これらを連動させた統一かつ効果的なプロモーションの展開を実施いたすこととしております。

また、平成29年4月から観光商工部が編成をされまして、六次産業をはじめとする食、それから観光とが組織的に統一された強みを活かすために、今後は、さらに連携を密にした取り組みを進めていきたいと考えておるところでございます。

次に、2番目のミネコレクションパワーアップ事業について御説明を申し上げます。事業費としては300万円を計上いたしてございます。

平成29年度から開始をいたしましたミネコレクション認定事業者を対象とした新規事業でございますけれども、まず、本年度の状況を説明させていただきたいと思っております。

まず、上期におきまして、3回のセミナーを開催いたしました。1回目は一次生産者、2回目は加工品会社、3回目は販売事業者を対象としたセミナーで、延べで24名の参加が得られところでございます。

このセミナーにおいて、認識できましたことは、ミネコレ認定商品の売上向上を図ることによって、経済効果を反映した市内多岐分野での活性化を目指すということとされたところございまして、その実現するための手段として、ミネコレを構成する一つ一つの認定商品の磨き上げによるレベルアップ、ブラッシュアップを実践することを選択し、下期においては、手上げ方式により3社が決定をされて、それぞれの目標に応じた個別のブラッシュアップが、現在進められておるところでございます。

平成30年度におきましては、29年度に行いました事業内容を踏まえまして、本事業を売れる商品プロジェクトと位置づけ、美祢らしさをキーワードに、研修プログラムと実践プログラムを実施することといたしております。

次に、60ページの1番上でございます。

3番目のミネコレクション認定事業についてでございます。

認定につきましては、平成29年度におきましては、第二次基本計画の策定に併せ
休止ということとしておりましたけれども、30年度からは再開をいたすことといた
しております。事業費21万円につきましては、認定審査会委員に対する報償金等
でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 続きまして、ジオパーク推進事業費について御説明
いたします。

まず、ジオパーク推進事業といたしまして、3,632万4,000円を計上して
おります。

この事業は、主にM i n e秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金、ジオサイト看
板設置の工事、世界ジオパーク認定に向け海外のジオパークと交流するための国際交
流員の雇用に伴う予算でございます。

平成30年度のM i n e秋吉台ジオパーク推進協議会の主な取り組みといたしまし
ては、今年度に引き続き、ユネスコ世界ジオパーク活動へ参加させていただきたいと
考えておまして、具体的には、ヨーロッパ開催のユネスコ世界ジオパークネット
ワーク大会などへ参加し、世界地域との交流を通じてユネスコ世界ジオパークネット
ワークに貢献し、世界へ向けまして、M i n e秋吉台ジオパークをアピールするとと
もに、世界ジオパークに関する情報収集を行いたいというふうに考えております。

また、受入体制の強化といたしまして、一般社団法人美祢市観光協会と連携し、M
i n e秋吉台ジオパーク認定ジオガイドの研修活動、それから市民や小中高生への出
前講座、M i n e秋吉台ジオパーク推進協議会だよりなどによる周知活動などを行う
計画としております。

また、桃の木露天掘り跡ジオサイトなど中心に、大嶺炭田地域のジオサイトの環境
整備にも取り組む予定としております。

それから、先ほど申しました国際交流員の雇用でございますが、これはクレアと申
します自治体国際化協会の制度にJ E Tプログラムというのがございます。このプロ
グラムを活用いたしまして、英語圏の外国人を雇用いたしまして、海外の世界ジオ
パーク地域と円滑な交流を図りたいと考えております。

これらの活動を通じまして、地域に対する市民の誇り、愛着の醸成やジオツーリス

ムによる経済活動の活性化など、本市の将来を見据えた持続可能な発展を目指していくことといたします。

それと、次にM i n e秋吉台ジオパークセンター管理運営事業といたしまして、1, 578万9, 000円計上しております。

この事業は、平成28年12月3日にオープンいたしました秋吉台展望台横のM i n e秋吉台ジオパークセンター・カルスターの管理経費でございます。

カルスターは、関係者の皆様方のおかげをもちまして、お客様からの評判もとてもよく先月末、2月末ですが、ここの時点で累計13万6, 330人、月平均にいたしますと、約1万人のお客様をお迎えしております。今後も、秋吉台にお越しになるお客様へのおもてなしの質をレベルアップするため、現在の体制を維持したいと考えておりまして、主に観光案内総合受付業務や清掃、警備業務の委託料などを計上しております。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。ページ58なのですが、道の駅の促進事業なんですけれど、これは2つの道の駅があるんですが、予算の配分というか、それぞれの予算の額をお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

「おふく」と「みとう」の道の駅の予算の率ですか、割合という質問であったかと思えますけれども、共通的な経費もございますけれども、個別に分割できるものにつきまして、指定管理料を含みますと、於福のほうが、やはり温泉施設をもっておりますので、非常に設備の管理上、非常にこういう指定管理料が多く必要としておるところでございますけれども、指定管理料を含めますと、およそ85パーセントが「おふく」15パーセントが「みとう」というところでございます。

で、指定管理料を除きまして、その他の修繕等に係る経費につきましては、およそ7割3割というような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 次にいきますけど、秋芳洞の入り口に「MINEまるごと館」

というのがあるんです。そして、駅前に「M i n e にぎわいステーション」とありますが、これはできたのは、PRと情報発信のために、美祢を知ってもらうためにできていると思うんですが、その情報発信、PRが、何かすごく控えめというか、控えめすぎるように思うんですけど、今年も現状のままでいかれるのでしょうか。一等地にあるので活用方法をしっかりと考えて、有効活用していただきたいと思いますが、お考え等お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 三好委員、具体的にはどの事業にあたります。観光協会への補助……。早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 三好委員の御質問にお答えします。

施設につきましては、大変よい場所にあるというふうには認識をしております。施設の機能につきましては、現状維持でこのまま進めてまいりたいと、運営してまいりたいというふうに思います。

PRにつきましては、今後検討しながら、PRのほうを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

予算書につきましては、269ページのほうにM i n e にぎわいステーション管理事業がございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。今の答弁で——答弁でよろしいですか。ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 60ページですね、ジオパーク推進事業について、ちょっとお尋ねいたします。

先ほど御説明のなかで、大嶺地域の整備というふうなお言葉がありました。どういった規模で、このうちのどれぐらいの予算を見込んでらっしゃるのか、お教えいただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 杉山委員の大嶺地区のジオサイト整備の予算ということですが、M i n e 秋吉台ジオパーク推進協議会の負担金が、合計で2,576万3,000円ございます。この中で、美祢秋吉台ジオパーク推進協議会の事業として委託料、そのうち委託料が1,370万あるんですけど、そのなかで今検討しております。

で、整備につきましてはアクセス、洞の整備などを検討しております、今業者さんからの見積もりとか、そういうのを徴収しているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） では、看板の整備だけでなく、駐車場の整備も含むという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 駐車場の整備というよりも、むしろ今アクセスですね、今露天掘りの跡というのは簡単に行くことができません。したがって、そのアクセスの——アクセス道の整備が主になると思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。

○委員（安富法明君） これも、総括質疑でお聞きしたほうがいいのかもしれませんが、55ページの元気みね未来創造事業交付金、これは市内で創業、これ、または事業継承ということでしょうね。

で、その次の移住創業等支援事業補助金、これ昨年と同様90万と60万が組んであるわけですが、これどれぐらい——何人ぐらい予定されて、この金額になっているのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

まず、元気みね未来創造事業補助金につきましてはですけども、こちらは一応3件を予定いたしてございます。先ほど申しましたように、ソフト事業に対する助成でございまして、補助対象は対象率が5分の4でございまして、最大が30万円で、それを3件見込んでおるということでございます。ちなみに平成28年度は4件、29年度は2件、実績見込みでございます。

それから、移住創業等支援事業補助金につきましては、これは60万円が最大——これは市外から市内に移住された方に対する補助で、ハード事業で補助率2分の1で60万円でございますけど、こちらは1件でございます。

28年度は実績ございませんでしたけれど、今年は1件着手される見込みがあると

いうことを、今報告を受けておるところでございます。まだ決定ではございませんが、そういった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 基本的には、今農業も後継者不足なんです、商工業も非常に中小企業を中心に、7割とか8割近いぐらいが後継者ができないというふうなことも聞きます。

で、こういうふうな事業において、予算規模というのが、これぐらいでどうなのかなというふうには思います。これはまた、市長にでもお聞きをします。

で、もう1件お聞きをしますが、58ページの弁天の名水百選の直売所の改修事業なんです、調理場をつくって、それなりの加工品をつくりたいということだろうということなんでしょうが、これは事業にあたって予算が組まれているということですから、例えば調理師免許がどうのとか、地元のそういうふうな必要な事業を推進するのに必要なことっていうのは確立しているというか、確かなものになっているんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 末岡観光商工部次長。

○観光商工部次長（末岡竜夫君） 安富委員の、今の調理場についての御質問にお答えいたします。

今、あそこの地域の指定管理を受けていらっしゃる堅田地区というのがございます。その堅田地区のメンバーの方とそのあたりはきっちりと協議を進めさせていただいております。

ですから、今免許とか資格とか、そういうふうな御心配は無いものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。これにて、本日の審査を終了いたします。

なお、本日審査をいたしました一般会計予算の残余の部分につきましては、あす引き続き審査いたします。

それでは3月6日、午前9時30分から当委員会を開催いたしますので、よろしく
お願いいたします。本日は、これにて散会いたします。御審査、御協力、誠にありが
とうございました。お疲れさまでございました。

午後5時01分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年3月5日

予算決算委員長